

平成29年第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

平成29年6月5日 開会

平成29年6月16日 閉会

つがる市議会

平成29年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （6月5日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
副市長挨拶	6
西北五環境整備事務組合議会議員の選任	6
議案第40号～諮問第1号の上程、提案理由の説明	7
・議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
・議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	
・議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	
・議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））	
・議案第44号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案	
・議案第45号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第46号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第47号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第48号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第49号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	

・議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を 改正する条例)	
・議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
・議案第53号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例案	
・議案第54号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案	
・議案第55号 つがる市農業委員会委員の定数を定める条例案	
・議案第56号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件	
・議案第57号 財産の取得の件 (森田地区除雪ドーザ)	
・議案第58号 財産の取得の件 (稲垣地区ロータリ除雪車)	
・議案第59号 財産の取得の件 (柏地区ロータリ除雪車)	
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
散会の宣告	9

第 2 号 (6月8日)

議事日程	1 1
本日の会議に付した事件	1 1
出席議員	1 2
欠席議員	1 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 3
開議宣告	1 4
一般質問	1 4
12番 成田克子議員	1 4
4番 長谷川榮子議員	1 7
17番 伊藤良二議員	2 7
18番 松橋勝利議員	3 2
9番 三上 洋議員	3 9

1 番 齊藤 渡議員	4 4
散会の宣告	4 8

第 3 号 (6月9日)

議事日程	4 9
本日の会議に付した事件	5 0
出席議員	5 1
欠席議員	5 1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 2
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 2
開議宣告	5 3
一般質問	5 3
8 番 長谷川 徹議員	5 3
総括質疑	5 6
予算特別委員会の設置	5 7
議案等委員会付託	5 7
請願・陳情の件	5 7
散会の宣告	5 7

第 4 号 (6月16日)

議事日程	5 9
本日の会議に付した事件	5 9
出席議員	6 1
欠席議員	6 1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 2
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 2
開議宣告	6 3
予算特別委員長審査報告、討論、採決	6 3
総務常任委員長審査報告、討論、採決	6 4
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	6 5
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	6 6
議案第56号の説明、採決	6 7

・議案第56号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

諮問第 1 号の説明、質疑、討論、採決	6 8
・ 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	6 9
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
・ 議案第60号 工事の請負契約の件	
(道の駅もりた農産物直売所施設建設工事)	
議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
・ 議案第61号 財産の取得の件	
(高規格救急自動車)	
議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
・ 議案第62号 財産の取得の件	
(救急資器材)	
議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
・ 議案第63号 財産の取得の件	
(消防ポンプ自動車)	
発議第 2 号の上程、採決	7 4
・ 発議第 2 号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書案	
発議第 3 号の上程、採決	7 5
・ 発議第 3 号 収入保険ではなく戸別所得補償の復活を求め、果樹共済の「特定危険 方式」を廃止しないことを求める意見書案	
発議第 4 号の上程、説明、討論、採決	7 5
・ 発議第 4 号 米陸軍車力通信所周辺対策に関する意見書案	
閉会の宣告	7 6
署 名	7 7

平成29年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年 6月 5日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 西北五環境整備事務組合議会議員の選任

日程第5 議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第44号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案

議案第45号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第46号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第47号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第48号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第49号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例）

議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第53号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例案

議案第54号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

議案第55号 つがる市農業委員会委員の定数を定める条例案

議案第56号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

議案第57号 財産の取得の件

(森田地区除雪ドーザ)

議案第58号 財産の取得の件

(稲垣地区ロータリ除雪車)

議案第59号 財産の取得の件

(柏地区ロータリ除雪車)

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂				

欠席議員（１名）

２０番 高 橋 作 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、平成29年第2回つがる市議会定例会を開会します。
直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により8番、長谷川徹議員、9番、三上洋議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（天坂昭市君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の予定表のとおり、本日から6月16日までの12日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、会期は本日から6月16日までの12日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（天坂昭市君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、高橋作藏議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第3号 平成28年度つがる市継続費繰越計算書及び報告第4号 平成28年度つがる市繰越明許費繰越計算書の2件について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の平成29年1月から3月分の報告書及び平成28年度財政援助団体等監査結果報告書の提出があり、その写しを配付しております。

さらに、つがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる市地球村株式会社の経営状況を説明する書類についての提出があり、お手元に配付しております。

次に、節電対策のため6月から9月までの市議会の会議においてクールビズを導入することとし

ます。服装は、ノーネクタイで上着を着用としますが、会議中は自由に上着を脱ぐことを許可します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎副市長挨拶

○議長（天坂昭市君）　ここで副市長より就任の挨拶の申し出があり、これを許可します。

副市長。

〔副市長　倉光弘昭君登壇〕

○副市長（倉光弘昭君）　おはようございます。ただいま天坂議長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本年３月の定例会におきまして、市議会のご同意をいただき、去る４月１日から佐藤副市長の後任として就任させていただきました倉光弘昭でございます。副市長の職務は、地方自治法の定めによれば、市長を補佐し、市の政策、企画及び職員が担任するチームを監督することということに規定されていることからすれば、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

もとより微力は承知してございますが、福島市長のもとで職員と心をつなげて、市民福祉の向上、市勢の発展、そのために全力で取り組む所存でございます。

議員各位におかれましても、今まで同様ご指導、ご協力をいただければ非常に心強い限りでございます。甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君）　副市長の就任の挨拶が終わりました。

◎西北五環境整備事務組合議会議員の選任

○議長（天坂昭市君）　日程第４、西北五環境整備事務組合議会議員の選任の件を議題とします。

選任の方法については、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君）　ご異議なしと認め、選任の方法は指名推選とします。

指名の方法については、議長から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君）　ご異議なしと認め、私から指名します。

西北五環境整備事務組合議会議員に成田博議員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君）　ご異議なしと認め、西北五環境整備事務組合議会議員に成田博議員を選任す

ることに決定しました。

ただいまの選挙において当選した成田博議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎議案第40号～諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（天坂昭市君） 日程第5、議案第40号から議案第59号まで並びに諮問第1号の計21件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成29年第2回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案10件、条例案6件、人事案1件、財産の取得3件、諮問1件の、合わせて21件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第40号から議案第43号までは、専決処分した平成28年度一般会計及び特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入歳出全般にわたり決算見込み等に基づき、予算額の補正を行ったものであります。

議案第40号「平成28年度つがる市一般会計補正予算（第7号）」は、市税、地方譲与税、交付金、特別交付税等の歳入額の確定並びに各事務事業費の精査に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

その結果、平成28年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に2億7,271万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を262億2,957万円としたものであります。

議案第41号から議案第43号までの平成28年度各特別会計補正予算3件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際、詳細にご説明申し上げます。

議案第44号「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案」についてご説明申し上げます。本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、平成29年度つがる市一般会計の予算規模は、既設予算に1億8,814万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を224億3,814万5,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

農林水産業費については、農業施設管理費において、稲垣ライスセンター設備改修工事費2,073万

6,000円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において、道路改良舗装工事費 1 億870万円を計上いたしました。

教育費については、社会教育施設管理費において、柏ふるさと交流センター屋根改修工事費1,490万2,000円を計上いたしました。

また、図書館費においては、図書購入費2,000万円を計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における県支出金、市債についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金において財政調整基金から繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

以上が「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案」の概要であります。

議案第45号から議案第49号までの平成29年度各特別会計補正予算案5件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第50号から議案第52号までは専決処分した改正条例であります。

議案第50号「つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特別措置による固定資産税の特例割合及び肉用牛の売却に係る市民税の特例期限の延長等について、所要の改正をしたものであります。

議案第51号「つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例」は、関係省令の一部改正に伴い、固定資産税の不均一課税及び課税免除の適用期限の延長等について、所要の改正をしたものであります。

議案第52号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減の適用基準所得額を改正したものであります。

いずれの改正条例につきましても、平成29年4月1日に施行されることに伴い、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第53号「つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、認定こども園学校薬剤師に係る報酬の額を定めるものであります。

議案第54号「つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案」は、児童福祉法の一部改正に伴い、障害者計画策定委員会の名称及び担当事務について改正するものであります。

議案第55号「つがる市農業委員会委員の定数を定める条例案」は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市長が議会の同意を得て任命することとされた農業委員会委員の定数を定めるものであります。

議案第56号「筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件」は、筒木坂財産区管理委員の任期満了に伴う選任について、議会の同意を求めるものであります。

議案第57号から議案第59号までは、除雪車3台を購入するもので、それぞれ森田、稲垣、柏地区に配置するものであります。

最後に、諮問につきましてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、人権擁護委員の吉田恵美子氏、成田美津子氏の任期が平成29年9月30日で満了いたしますので、後任の委員として両氏を再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決並びにご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

6日と7日は議案熟考のため休会となります。8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時20分）

平成２９年第２回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

平成２９年 ６月 ８日（木曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会職務代理者	乳 井 春 光
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（天坂昭市君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

なお、質問に際して資料配付の要請があり、これを許可し、お手元に配付しております。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました、芳政会の成田克子でございます。先月の新聞報道で、在日米軍再編に伴う今年度から始まる新設交付金の対象から本市だけが除外されていることを知りました。本市はこれまでの10年間、米軍再編交付金のご支援をいただき、住民福祉及び産業振興策にと、多くの事業の恩恵に浴してまいりました。Xバンドレーダーを配備している自治体は全国に11カ所ありますが、岩国市と名護市は基地の拡充や戦闘機の追加配備等に難色を示したことから、交付金の全額カットを余儀なくされております。本市の場合は、車力住民も行政も全て良好な関係を構築しているものと認識しておりましたので、とても驚いているところでございますのは私だけでしょうか。

それでは、質問に入らせていただきます。皆様のお手元に議長のお許しを得て資料をお配りさせていただいておりますので、よろしくお願いします。それでは、本題に入ります。例年のことではありますが、雪解けが進むと飲料水の空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻等の散乱状況には目に余るものがございます。道路脇から雪がなくなると、これもつがる市の風物詩のように、老人クラブの皆さんや各事業所の社員の方々がごみ袋とデレッキを持って、ボランティア活動の一環としてごみ拾いに汗を流してください。そのおかげで、辛うじて地域の環境が守られていると言っても過言ではありません。

私も毎年老人クラブの皆さんと一緒にごみ拾いをしていますが、特にことは座布団やタイヤ、

ホイール等も回収され、この状態を放置しては町中がごみだらけにされてしまうのではと懸念しております。特に本市は、縄文遺跡群の世界遺産登録を目指して取り組んでいる自治体であることを考えますと、大変悪影響を及ぼすと思われます。このような一部の心ない市民の行動には、厳しく歯どめをかける施策を講じるべきと考え、条例の制定を提案し、市長のご所信をお伺いいたします。

次に、立て看板の設置についてでございますが、資料１、２をごらんください。五所川原市から青森市へ行く途中の国道101号線の栄地区には、赤い文字で「ゴミ捨て禁止」と書かれた看板が100メートル間隔で両サイドに設置されており、強烈に目に飛び込んできて、おのずと脳裏にインプットされます。このように同じ看板を繰り返し設置することは、ポイ捨て常習者に対する有効な抑止力になると考えており、本市でも効果的な看板の設置をご検討してはどうかと考えておりますが、この点についてもいかがなものでしょうか、お伺いいたします。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員の質問にお答えいたします。

空き缶、ペットボトル等ポイ捨て禁止条例の制定についてであります。青森県におきましては空き缶等散乱防止条例を平成10年４月１日より実施し、何人もみだりに空き缶、空き瓶、空き容器、中身の入った容器、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす及び紙くずを捨ててはならないとあります。また、違反した場合は２万円以下の罰金が科せられると定めてあります。

本市においては、環境美化条例を平成18年10月１日より施行しておりまして、市内においてはごみ箱、ごみ捨て場その他所定の容器または場所以外の場所へのごみ捨て禁止、公共の場における歩行禁煙と、所定の場所以外で喫煙するときは携帯用吸い殻入れに収納することの努力義務を定めてございます。

成田議員のご指摘のとおり、春先は特に空き缶やたばこの吸い殻を目にいたします。また、世界遺産登録を目指し、県内外への縄文遺跡群をアピールしようとしている本市においては、住民のモラルを問われるごみのポイ捨てについて、行政側が施策を講じない状況は決してよいものではないと思います。

市といたしましては、新たな条例制定の前に、まずは県の空き缶等散乱防止条例に基づいた指導を強化するとともに、これまでの積極的に行われていなかったごみのポイ捨てを抑止すべき啓蒙普及活動を積極的かつ継続的に行い、それらによる効果が発揮されない場合には罰則も含めた新たな条例の制定を検討すべきというふうに考えております。

そのほかは、担当のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 皆様、おはようございます。成田議員からの質問、立て看板の設置についてであります。モラルやマナーに期待するだけでは限界があります。青森県空き缶等散乱防止条例の罰則にて罰金を科すことで心理的抑止効果も見込まれますが、それを取り締まる方、例えばボランティアなどで構成する団体を行政とともに取り組んでいくなどの対策も必要になるかと思えます。

成田議員よりご指摘があった五所川原市栄地区保全隊による「ゴミ捨て禁止」と赤文字で大きく書かれた看板が国道101号線沿いに等間隔で設置されており、車で通行してもすぐ目に入りました。非常に効果的で、何より歩道がきれいに整備されており、空き缶等を捨てる環境にないと思いました。当市においても主要道路の草刈りなどで環境を整え、景観を壊さない程度の立て看板を設置するなど、抑止力につなげる対策を考えていく必要があると思えます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、部長より建設的なご答弁、ありがとうございます。まさしく部長のおっしゃるとおりでございまして、このような人たちのマナーやモラルに期待しても、だんだんひどくなっているように感じております。ごみ問題は、本市だけに限らず、どこの自治体でも悩みの種となっているようでございまして、愛知県の小さなまちの例ですが、住民の苦情を受けて、野焼き防止条例と、空き缶ポイ捨て条例と、犬、猫のふん害防止条例の3つの条例を制定し、罰金は野焼きは30万円、空き缶ポイ捨ては3万円、犬、猫のふん害は5万円の重い罰金を科すと報じられております。

ただいまのご答弁では、青森県の平成10年の条例に基づいて指導強化ということですが、余りにも古い時代の条例ではないかなと考え、ネーミングも時代にマッチしていませんので、つがる市独自の条例の制定も検討されてもいいのではないかと考えております。

特に本市は、近年北海道、北東北4道県で世界遺産登録を目指して機運の醸成に力を入れている大事な時期に直面しておりますので、行政の厳しい指導があれば、自分の住んでいるまちに愛情を持って、周囲の環境美化に関心を持ち、モラルの喚起につながるところでございまして。

民生部長には、就任の初仕事として、ぜひとも看板設置に向けてスピード感を持って取り組んでいただきたいと願っておりますが、部長、いかがなものでしょうか。ご決意のほどお聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 立て看板等を設置することに関してでございますが、やはり議員のご指摘のとおり、スピード感を持って対応すべきと思われます。

担当部局といたしましては、主要道路を確認し、どの程度必要なのかを見きわめ、観光客あるいは帰省客等の出入りがふえる8月を見据え、7月中に設置をし、啓蒙活動に努めたいと考えており

ます。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） 最後になりますけれども、長内教育部長にも初のご答弁をお願いいたします。

本市の小中学校の教育現場において行われている環境教育についてお知らせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 皆さん、おはようございます。ただいまの成田克子議員の小中学校での環境教育についての質問にお答えします。

環境教育については、全ての学校で教科等の学習で指導しております。例えば小学校理科では自然環境の保全と科学技術の利用、中学校理科では自然と人間の時間に環境保全と科学技術の利用について学習することとなっています。

社会科ではごみ問題を取り上げて、ごみの分別について考えさせ、地球規模での温暖化等の環境問題について考える学習をしております。

さらに、道徳の授業では、自然愛護について考えることで、環境を大切にすることを学んでおります。

また、市内の各学校全てにおいて独自の取り組みを行っております。特に特色ある体験学習の例を挙げますと、稲垣中学校では地元の藁の会や土地改良区と協力しながら、稲わらを使った水質浄化装置、これはエコフィッシュというのですが、エコフィッシュづくりを行って、地域の用水路に設置し、水を浄化する取り組みを行っております。

また、木造中学校では、毎年海開き前の7月上旬に出来島海岸のボランティア清掃を行っております。ことしは特に穂波小学校と一緒に実施することになっています。このような学習を通して、児童生徒はごみ問題についてより深く考えるようになり、地域の環境をきれいにすることの大切さを実感できたという報告を受けております。

以上でございます。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。今回は理事者側に新進気鋭の部長、課長が並んでおります。今後とも行政に全力を尽くしていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（天坂昭市君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました無所属の長谷川榮子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、議長からお許しをいただいておりますので、一言だけ発言をしていきます。おとといの夕刊を見ましたら、弘果青果市場のメロンの初競りが、アムサンメロンがご祝儀相場だそうなんですけれども、1箱30万という高値で取引されたというニュースでございました。大変明るくうれしいニュースでございました。

今回は、ハウスの助成があります。このアムサンメロンは、ハウスで雨よけ栽培をして弘果青果市場に出すとアムサンメロンです。つがる市でも随分作付されております。露地物で栽培されまして、農協とか市場に出荷すると、同じ品種でもユウカという名前で出荷されます。

いずれにせよ、メロンの初競りでこういう高値がついたということは、メロンづくりの農家の方々に大変励みになります。願わくば、この高値がずっと続いて、つがる産の露地物が出荷されるころになっても、値崩れすることなく高値で取引されるようにと願うものです。

それでは、質問に入らせていただきます。2点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいります。

まず1点目、住宅の整備について伺います。整備状況及び今後の見通しについて。まず、建てかえ工事が進んでおります桜木団地の進捗状況をお知らせください。

2点目として、若緑団地の建てかえ予定をお知らせください。この若緑団地の建てかえの質問は、今回私これで2回目です。前回よりも進展があることを願ひまして質問しております。どうぞよろしくお願いいたします。

3点目、老朽化の状況というふうに通告しておりますが、これは古い住宅は、くみ取りのトイレ、また浴室はあっても浴槽がない、つまりお風呂がない住宅、また給湯器がない住宅、それはどのぐらいあるのか、各地区ごとにお知らせください。

4点目は、今後の住宅整備について伺います。人口流出対策として、いろんなことを市では取り組んでいるわけですが、私はまず老朽化し、生活環境の悪い住宅を建てかえるべきではないかと考えます。それにより住宅に困っている若い世帯の転出を抑制する効果があると考えます。

あわせて、生活環境のいい場所に新しい住宅を整備する構想、計画を急ぐべきではないかと考えます。これについては、市長の考えをお聞かせください。

通告の2点目、老朽化した施設について伺います。市が管理する施設を旧5町村地区ごとにお知らせください。そのうち倒壊のおそれのある施設はあるのでしょうか。

あるとすれば、どのような管理、事故防止策を講じているか。また、古いそういう建物は解体するご計画とかあるのでしょうか。少し詳しくお知らせください。

以上で1回目の質問です。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

住宅の整備状況及び今後の見通しについてお答えします。まず、第1点目の桜木団地の進捗状況は、全体の計画戸数225戸に対して、平成29年度で143戸完成予定でございます。進捗率は64%となります。

次に、第2点目の若緑団地の建てかえ予定につきましては、桜木団地の建てかえ事業が終わってからというふうに考えておりますが、現在計画としては今のところは白紙でございます。

第3点目の老朽化の状況につきましては、現在管理する住宅戸数1,133戸のうち、最も古い住宅は築50年を経過した住宅が20戸ございます。耐用年限を過ぎた住宅が先ほどの20戸を含め209戸となっておりまして、全体の18%となっている状況にあります。

第4点目の今後の住宅整備についてですが、耐用年限を超える住宅も増加傾向にありますので、建てかえは必要と考えておりますが、若い世代にも利用していただけるように、既存住宅の改修工事を行い、住宅の延命化を図るべきというふうに考えております。

ほかの質問につきましては、担当のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） それでは、長谷川榮子議員の2番目のご質問、老朽化した施設について、

（1）番になりますけれども、老朽化した施設の管理についてのご質問にお答えいたします。

まず1つ目として、市が管理する施設数を旧5町村地区ごとにお知らせくださいのご質問でございます。市有財産には行政財産、普通財産がございます。行政財産につきましては、平成28年度策定されました公共施設等総合管理計画に区域別公共施設設置の状況が記載されてございます。5地区の施設数の合計は、349施設となっております。その地区の内訳としては、木造地区が89、柏地区61、森田地区42、稲垣地区79、そして車力地区が78となっております。

また、管財課が所管、管理する普通財産は33施設となっております。地区別の施設数は、木造地区18、柏地区3、森田地区1、稲垣地区9、車力地区が2施設となっております。

また、旧用途別では、木造地区18施設の内訳としては、学校及び体育館7施設、医師住宅及び宿舍6施設、事務所2施設、集会所1施設、車庫1施設、屯所が1施設でございます。柏地区3施設は、学校2施設、公民館1施設でございます。森田地区1施設は、旧森田村役場でございます。稲垣地区9施設の内訳としては、学校及び体育館2施設、工場が2施設、倉庫が3施設、集会所1施設、保育所が1施設でございます。車力地区の2施設は、学校が1施設、工場が1施設となっております。

この33施設のうち有償で貸し付けしている施設は10施設ございます。そのほかに誘致企業、町内会等へ無償で貸し付けしている施設は15施設、市役所等の倉庫として使用している施設は4施設ござ

ざいます。また、未利用の施設は4施設となっております。

次に、2つ目の、そのうち倒壊のおそれのある施設はあるのかのご質問でございますけれども、市内に倒壊のおそれのある施設ですが、稲垣地区の下繁田屋内運動場が倒壊のおそれはないものの危険度が高い状況にあります。この施設は、平成26年度まで地元高齢者の方々がゲートボールの練習場として利用していたもので、施設の老朽化が著しく、また地元ゲートボール人口減少等により、平成27年度からは利活用してございません。

3つ目の、どのような管理、事故防止策を講じているのか、また解体する計画はあるのかのご質問でございます。事故防止対策につきましては、施設に近づかないように現在入り口にロープを張り、進入禁止のプレートを下げております。また、解体については、平成30年度、解体工事を実施予定としてございます。その他の施設についても建設からかなりの年数が経過しているため、冬期間を除き約3カ月間ごと、また暴風時など見回りを実施し、施設に破損箇所など異常がないか確認を行ってございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私のほうから、先ほど住宅の整備についての③番の老朽化の状況というところで、トイレ、風呂、給湯器等の設備が整っていない住宅についてお知らせいたします。

それに該当する団地は、木造で5団地、森田で6団地、稲垣で5団地、車力で4団地、計20団地が該当しております。まず、トイレがくみ取りの住宅でございますけれども、4団地で404戸ございます。風呂なしとしては全体で476戸、給湯器がないものは631戸となっております。また、この3項目、トイレ、風呂、給湯器、これが全て該当する住宅は384戸となっておりまして、全体の34%という状況となっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、住宅関係から再質問します。

桜木団地は順調に建てかえ工事が進んでいるみたいで、大変いいことだと思うのですが、終わるのが32年度、完成すると225戸だそうですよね。今市長の答弁では、若緑団地の建てかえはまだ白紙ということでしたけれども、桜木団地と若緑団地、道路を隔てて向かい合っているわけです。若緑団地も老朽化が非常に進んでいまして、窓から見える新しく建てられた桜木団地を見たら、ここに住んでいる人は当然一日も早く私たちのところも建てかえてほしいと願っているわけです。

32年度に桜木団地が終わるのでしたら、私はもう若緑団地の建てかえに取りかかるべきではないかなと思うのです。白紙ではなくて、あと3年たったら桜木団地が終わるのですから、今から計画すべきではないかなと思います。まず、そののところをお願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 確かに道路を挟んでのあれで、建築してから相当なります。1戸1戸調べてみれば、危険のある住宅もあるかと思いますが、今現在若緑のほうでやっていますので、要するに今進めているところ……

〔「桜木ですよ」と言う人あり〕

○市長（福島弘芳君） 桜木。ですから、そこをちゃんと、それでなくても今現在は予算の関係で補正予算が多く来たりしてやっていますけれども、まだまだ住宅の関係だけでなくして、下水道、あるいは上水道、押しなべて公共事業のあれでお願いしている傾向があります。ただ、たまたまと言えはなんですけれども、この住宅に関しては、今までのお願いしている分の予算もつけていただき、今順調な状態でやっているというようなこともあります。

また、これから先考えますとそういうような補正予算、市で要請している戸数、これは今までは30%から40%ぐらい予算的に切られている、そういうような状況でございますので、そういうこともありますので、少し様子を見なければだめなのではないかなというようなことで、今は桜木団地の建築に精いっぱい努力していて、その後やはり若緑団地のほうを進めていかなければだめなのではないかというふうに考えております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長、桜木団地の完成まであと3年ですね。順調にいけば32年度で完成だそうですけれども、私は若緑団地の計画だけでも取り組むべきだと思うのです。その辺もう一回お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員言うのはよくわかりますけれども、今近々やらなければだめな、例えば体育館、あるいはまたほかの事業、消防署とかがありますので、そういうふうな金銭的な絡みもありますので、それは今のところはすぐ計画を組んでおけと言われても、ちょっと無理だと思います。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 経済的なことが当然出てくるのは十分承知しています。でも、人口減少対策、また流出対策、いろんなことを講じてきているわけです。若い人たちにアパートの家賃2万円を助成するとか、いろいろやっておりますけれども、私はそれらも必要ですけれども、住宅関係が一番手っ取り早く解決する方法ではないかと思うのです。現に私は若い2組の夫婦が住宅関係で他市に移っていったのを目の当たりにしています。大変残念に思いました。住宅さえちゃんとしていたら、この若い人たちがつがる市に住んで子供を産んで、必ずや市の将来のために役に立つ若い人たちだったのです。それを目の当たりにして、今回どうしても住宅の整備に取り組んでほしい、強い思いをお願いしているわけです。総合体育館も必要でしょう。だけれども、その前に一番身近な市民の人たちがこれほど悩んでいるこの問題を避けて通ってはいけないと思うのです。

担当部署をお願いします。桜木団地の建てかえによって、ここに住んだ人たちの住宅料の滞納と
いうか、それありますか。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 滞納の件でございますけれども、古い住宅から新しいほうに移っての滞
納については、その辺は整理をしてから移っていただくというふうになっております。

また、今滞納のお話でしたのであれですけれども、現年度分については非常に徴収率も上がって
おりまして、およそ100%近い数値となっております、今後もこういう状況が続いて滞納される方
も少なくなってくるのではというふうに期待はしております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 古い住宅に入っていた当時は、住宅の滞納もあったというふうに伺ってい
ます。けれども、新しくなったので、気持ちよく、滞納はしないということで、新しい場所に移
った人の滞納がないということは、本当にうれしいことです。

そういうことも考えると、今担当部署でご紹介くださいましたトイレがくみ取り、風呂なし、給
湯器なし、これ5つの地区から教えてくださいというふうにお願いしましたら、木造の若緑団地、
トイレのくみ取り161戸、風呂なし161戸、給湯器なし161。ここから見える若緑団地です。

それから、この庁舎から見えるのが浦船団地です。そこのロビーに出ると、田んぼの中に建って
いる浦船団地、トイレのくみ取り88戸、風呂なし88戸、給湯器なし88戸。全部で1,133戸住宅がある
そうですけれども、木造が圧倒的に多いのです。トイレくみ取り313戸、風呂なし377戸、給湯器な
し377戸。森田地区は、森田月見野丘だそうですけれども、ずっと山のほうで、下水道がおくれてい
る関係で、トイレのくみ取りがおくれているそうです。水洗化がおくれているのだそうです。それ
でも森田でも50戸、風呂なしは30戸、給湯器なし168戸。稲垣はくみ取りが25、風呂なし25、給湯器
なし42。稲垣は、非常に古い住宅が多いようです。築55年たっているそうですが、そういう関係で
トイレのくみ取りなどが多いのだと思います。車力は、割と少ないです。トイレのくみ取りが16戸、
風呂なしが44、給湯器44。柏地区は、ほぼ完璧だそうです。

これらを思ったら、よく中心街の活性化とかいろいろ言われますけれども、一番近い、この庁舎
からも見える若緑とか浦船がこういう状態なのです。そこに今度計画では立派な総合体育館を建設
予定のようですけれども、立派な総合体育館が建っても5分以内で行き来できる住宅がこういう状
態では、いかななものでしょうか。

副市長は、長いこと木造の町時代から行政に携わってきましたが、この現状をどのようにお考え
ですか、お聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 若緑団地の今後の取り扱いですけれども、今桜木団地は建てかえ事業とい

うことで、新規の住宅ではないと、いわゆる建てかえて今いる人を移しかえると。若緑も建てかえ事業にならざるを得ないとすれば、建物は新しくなりますけれども、桜木団地の例を見れば大体8割から9割は今いる人が新しく建った団地に移るだけだということで、新規の入居者は200戸建てれば2割とすれば40人ぐらいということで、新規の住宅の希望者にはなかなか当たっていかないと。桜木団地にしても現状はそうです。ほとんどが引っ越しする方ということで。

市長が先ほども答弁いたしましたけれども、さまざまな事業が出てきて、それを総体的に市では各年度にどの事業を張りつけるかということを検討してございます。当然若緑についても議員がおっしゃったとおり、例えば桜木団地の次に何をやるかとすれば、イの一番に若緑団地を整備する必要があるというふうに考えています。ただ、建てかえするとしても、平家の形式にするのか、3階あるいは4階と高層住宅にするのか、そういうことで一気にふやして新規の入居者もふやすかと、そういうことも全て含めてこれから財政運営計画の中に織り込んで、やはり財政のシミュレーションをしないと何とも言えないということでございます。ただ、若緑の建てかえは必要だというふうには考えてございます。

ただ、もう一つは、議員がおっしゃられたとおり、既存の住宅、仮に浦船であれ若宮、その奥の森内にしても、くみ取りではないにしても風呂が昔のままの風呂であるとか、そういう改修事業のほうにいま一度力を向けて、これは補助事業にならないので、単独事業になりますけれども、そういうことを直して行って市外に出ていく世帯を抑えるほうがかなり有効かなと。そういうような全てのことを勘案して、若緑団地の建てかえ、あるいは新規の事業にいつ手をつけるかということ判断していかなければいけないというふうに感じています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 何で木造だけこんなにおくれたと思いますか。まず、それ。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） なぜ木造地区だけこれだけおくれたかということですが、浦船であれ、桜木であれ、若緑であれ、早い時期に手をつけた住宅だということがまず1点。その次に、なぜ何十年も今まで経過したかということ、合併する前は財政事情が非常に苦しくて、新規の住宅事業にも手をつけられない、つけなかった。その年度、年度の維持管理があります。例えば屋根が漏っただ、ボイラーが壊れただ、そういうことの維持補修に全力を注ぐしかなかったということで、今議員が指摘のとおり古いままの、風呂は昔の風呂のままであるとか、そういうような状況で今残っているというふうに考えています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） やはりこれは、トップにあるのではないのでしょうか。福島市長になってから、随分立派な建物がふえました。総合体育館、まだどのぐらいかかるか定かではないということですが、私たちに説明したときには年間維持管理費が大体5,000万ぐらい、建設費用が40億から50億。

そういうものよりも、まず市民の本当の幸せを考えたならば、この老朽化した住宅のリフォームでもいいです。とにかく快適に最低限度暮らしていけるような住宅にしてほしい、それを切に願うわけです。

東京のほうにお孫さんがいる家庭が、おばあちゃんのところに行けばトイレおっかなくて行きたくない、そういう声が何件か聞こえてきます。今どきこの庁舎の窓から見える住宅がくみ取りのトイレ、お風呂がついていない、給湯器もついていない、こういう住宅は青森県内でもそうないと思うのです。これで本当にいいのでしょうか、後回し後回しで本当にいいのでしょうか。私は、市長のこの任期中に、ぜひ住宅関係に手をつけていただきたいと思います。市長、もう一度お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の言うのもよく理解はしております。

〔「あとやるって言えばいい」と言う人あり〕

○市長（福島弘芳君） 検討してみます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 検討したからには、実現に向けて頑張っていただきたいと思います。本当に木造、木造としゃべられるの嫌ですよ。ぜひぜひトイレだけでも水洗のトイレにしていだけないものなのでしょうか。よろしくお願いします。

次行きます。老朽化した建物、すごく数が多いのに私も驚いています。この老朽化した349の施設、資料によりますと町内会とか消防団とか、そういうところに貸し出しをしているというのものもあるみたいですが、その貸し出しをしている建物、例えば私の地元で言いますと越水小学校、西中学校、一部使われています。学校の建物は大変大きいもので、その大きい建物をそっくり使っているところはそんなにないと思います。使われていない部分、大変老朽化が著しいです。そういうところは、これからどうするつもりなののでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 老朽化した建物ということで、私は全体349、これはあくまでもこの管理計画の合計を申し上げたものでございます。その中にはどうしてもかなり早い年度に建設された部分もございまして、行政財産につきましては当然修繕、修理を行い、利活用してございますので、すぐ倒壊とかそういう形のものは今のところは出てきておりません。

今長谷川議員のほうから、大きい建物で一部しか貸し出ししていない部分で、あとのものはどうするのかということでございますけれども、残部分も含めまして普通財産の今後の活用方法ということで、各部局からの利活用の計画がある場合は、当然普通財産から行政財産に切りかえするなどして再活用を図っていきたいと考えてございます。

また、そうでない場合は、有償ないし無償にて賃貸借、また有効的な活用が見込めない物件、こ

れにつきましては売却などを図って管理経費の削減にも努めていきたいと、こう考えてございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 部長、今私は越水小学校、西中学校を取り上げたのですけれども、使っている部分がほんの少しだけ、西中学校は体育館使っていますけれども、校舎は使われていません。

建物というのは、使われないと本当に傷みがすごいですよね。そういうところをこれからどうするのかというふうに伺ったのです。また、349全部が老朽化しているというふうには捉えていません。それをもう一回お願いします。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 西中学校に関しましては、体育館のほかに校舎と土地も含めて一括でお貸ししてございます。また、越水小学校に関しましては一部ということで、自治会及び消防本部のほうで物置というぐあいにしか使用していないのが現状でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） その使っていない部分をもうこれからずっとそのまま残すのかということを知っているのです。使っているのは、教室1つ、2つなのですね。あと使っていない部分が、それそのままにしておいたら、私はだめだと思うのですけれども。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 現在の計画では、先ほど申し上げた1つの施設、下繁田の屋内運動場、これにつきましては30年度の解体ということで予定してございました。その他の施設につきましても、建設から相当数の年数が経過していると。そういうことで公共施設等総合管理計画、これに基づきまして今後実施計画を策定するものでございまして、この実施計画などを踏まえまして施設状況を詳細に精査し、解体等を含め対応を考えていきたいと、こう考えてございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 貸しているところには、くれぐれも事故がないようにということをご指導していただきたいと思います。

学校の統合によって、あちこち学校が廃校になっているわけですが、その中でひときわ目立つのが下繁田小学校です。木造の校舎、私はあの建物を見ると、これこのままにしておくのはもったいないな、何とかならないものかなとずっと思ってきたのですが、その辺お考えをお聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 下繁田小学校の使用ということで、うちの管財課のほうに平成29年7月、ことしの7月からなのですが、34年の3月末まで、グラウンド及びグラウンドの周辺ということで、貸してくださいとの予定が入ってございます。これは、実を言うと、この資料を見ますと十三湖農地防災事業建設所というところから水門の頭首工かな、これを工事するためにグラウンド

を使いたいということで、今賃貸借の話が来てございます。その工事の最中には当然できませんので、それも含めまして貸し出ししていくということでございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 何でもいいですから、使っていただきたいと思うのです。

それで、349の施設、これをずっと市で所有するのも私は無理があるのではないかなと思います。うんと古くなれば、いずれ解体しなければならないものも出てくるでしょう。解体施設を1カ所予定されているそうですが、それはどこですか。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 今回の予定している施設につきましては、下繁田の屋内運動場ということで、倒壊のおそれはないのですけれども、屋根のトタンとか剥がれておりまして、危険ではないかということで30年度をめどに予定してございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） それ解体すると、費用はどのぐらいかかりますか。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） およそ1,000万ほどかかります。財源につきましては、解体ということになりますけれども、起債のほうはちょっと見込めないものですから、一般財源ということになってございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 下繁田小学校の1カ所だけで大体1,000万ぐらい、財源は一般財源、これ将来大変大きい金額になるのではないのでしょうか。早い時期に使えるものは使ってもら、ホームページなんかを利用して積極的に宣伝をして、売却するものは急いで売却するべきだと思います。建物も、解体しなければならないものは大体検討がつくと思うのです。長引けば長引くほど事故、いろんなことが考えられますので、私はこの問題も早急に取り組むべきだと思います。

一般財源を使って、あと10年もしたら相当の数になると思いますので、これも何か計画があるそうですね。役所の仕事は、なかなか早く進まないのがお役所流だそうですね。市長が若緑団地も検討するということですが、私たちに言わせたら、ただ検討するだけでは意味がありません。実となるように、住宅の問題も、今のこの財産の問題も同じだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前 1 1 時 1 5 分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（天坂昭市君） 第 3 席、17 番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔17 番 伊藤良二君登壇〕

○17 番（伊藤良二君） 第 3 席の芳政会の伊藤良二です。私は、教育行政について 2 点ほど伺いたいと思います。

まず第 1 点目、年間入館者数 30 万を目標としているつがる市立図書館でございますが、図書購入費にも 2,000 万ほどの厚いご寄附があったということで、ありがたいことと思っております。来月 7 月 29 日で開館 1 年になるわけですが、開館 1 周年記念事業の計画についてお話が聞こえてきますけれども、その内容についてまず伺いたいと思います。

2 点目に、つがる市総合体育館建設計画について、市民の皆さんの期待と、また財政面から不安視する声とさまざまありますけれども、最終総額、この建設費はどのぐらいになるのか、まず 1 回目伺いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶺輔君） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず 1 点目、開館 1 周年事業でございますが、昨年 7 月 29 日開館しました。間もなく 1 周年を迎えようとしております。市としては、この時期を記念すべきイベントとして位置づけて、関係者、団体との協議、打ち合わせを進めている最中でございます。また、この時期には議員おっしゃったように図書館の入館者推定から、およそ 30 万人を超えている時期かと思っております。

さて、事業内容でございますが、開催時期は平成 29 年 7 月 22 日から 29 日の期間を予定しております。内容といたしましては、1 周年のセレモニーや記念講演、それから図書館一日館長や図書館のスタッフとしての体験等を予定しております。また、つがる市の物産や加工品販売等を通じて、広く PR できるイベントを関係者、団体と連携して実施することとしております。

2 点目については、部長のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 2 点目の総合体育館に係る総額の予算規模はどのくらいかというご質問にお答えします。

現時点の教育委員会の試算でございます。概算として総額 47 億円から 57 億円ほどの予算を見込んでおります。内訳といたしましては、用地費が買い取り、測量、盛り土工事を含め約 7 億円を見込んでございます。建設費用については、地質調査、設計及び監理、用地造成工事、外構工事、本体

建築工事等を含め、幅はございますが、約40億から50億円の予算規模になるものと考えてございます。

今後は、用地取得の進捗に合わせて建設規模、附帯施設、あるいはレイアウトなどを総合的に検討して、詳細設計により予算規模が確定するものと考えてございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） まず、1点目の1周年記念事業の中で記念講演、これは何を、具体的にちょっと教えてもらえますか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 記念講演でございますが、講演をしていただく方は、歴史小説、推理小説家の童門冬二さんです。童門さんは、現在89歳になられておりまして、東京都庁に勤務した経験を生かして、人間管理と組織の実学を歴史の中に溶け込ませた小説、ノンフィクションの分野において新境地を築かれ、代表作といたしましては「上杉鷹山」などの多数の作品がございます。この方の講演は、作家の立場として貴重な経験やアドバイスなどを語っていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 大変高齢な、90近い、89歳ぐらいだと思うのですがけれども、実はこの童門冬二、私も敬愛している作家で、零戦の特攻の生き残りなののですがけれども、それで今90歳近いのですがけれども、上杉鷹山の財政の建て直しということで、清貧の思想、哲学ということで一世を風靡した時期がございます。私は、つがる市にいて実際にこういう講演を聞くことができるというのは大変光栄だと思っていますので、皆さんにもいっぱい聞いてもらえるように一生懸命宣伝していただきたいと思います。

次に、最大で57億という体育館のお話でございますけれども、一言で言うと市長も心配しているのではないと思うのですがけれども、財政的に言うとなんでもない金額です。57億、大きい金額です。今までつがる市は経験のない金額で、前にも言いましたけれども、これにどうしてもやらねばならない30億の不燃物の処理場と重なると、四捨五入して90億という借金を市がしょうことになるのですがけれども、これでやっていけるのかなという心配は当然あります。

担当部長に、ランニングコスト5,000万とかと言っていますけれども、これは人件費とか合わせる年間1億ぐらいいくのではないかなという気持ち持っていますけれども、管理をどこにお願いするのかも含めてランニングコスト、人件費を含めてどのぐらいかかるのか、ちょっとお願いします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） ランニングコストでございます。今私のほうで他自治体や類似施設の例

を参考にして試算しております。概算で4,000万円から5,000万円程度になると考えてございます。
これに関しては、人件費も当然直営以外の委託に関しては含まれるものと考えてございます。

先ほどの管理主体はどこになるのかということでございますが、これからでございます。現在は
まだ決定してございません。供用開始前において、仮称ですが、運営検討委員会等において、直営
あるいは委託になるか決定されるものと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 体育館について、随分広い用地ですけれども、駐車場の能力、それから体育
館そのものの観客の収容能力はどのぐらいのものか。将来的には宿泊施設とか雪捨て場とかに使う
ことも考えているのかも含めて、ちょっと部長お願いします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 駐車場の能力ですけれども、今の計画でいきますと約1,000台はとれる見
込みでございます。体育館の収容観客数は、おおむね1,500をめに計画をしてございます。この1,500は
50億から40億の中で計算しておるものでございまして、先ほども言いましたとおり詳細設計に入る
段階で財政部とも協議していくことになろうかと思っております。

宿泊施設に関してですけれども、今現在は考えてございません。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） この体育館の建設の計画は、ぴったりと青森県の国体に合わせたようなスケ
ジュールになっていますけれども、それはそれで結構なことだと思うのですけれども、それにして
は1,500という観客数は、国体ということになれば、柔道でも足りないと思うのです。二、三千ぐら
いないと。それで何か対策を考えているのですか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 常設の観客席で、当然実施される場合は仮設の観客席等も検討すること
になろうかと思えます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 財政部長につがる市の財政規模、それと去年、28年度でいいのですけれども、
最終の借金の額、公債費の額をちょっと教えてもらえますか。

○議長（天坂昭市君） 加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） まず、起債の見込みでございます。28年度起債見込みにつきましては、366億
円ほどと思っております。平成28年度の予算規模といたしましては262億、そして標準的な財政規
模ということになれば、つがる市の場合は136億程度、これは市税及び交付税の合算が136億ぐらい
ということでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 青森県で全市の中で一番財政力の弱いのがつがる市でございます。ちょっと間違うと苦しい状態になってしまうという、財政に弾力性がない大変厳しい状態でございます。

そこで、たまたまだとは思うのですけれども、2つの大きな事業が重なってしまって、今概算で聞いただけでも90億近い新しい借金がふえるということで、やる市長が一番心配しているのではないかなと思うのですけれども、これ財政が苦しくなってしまって、先ほど前段の長谷川議員も住宅のこととかメロン、農業振興含めて定住化政策、人口の減少化対策、いろんなことをこれからやっていかなければいけないときに、一番大事なのは財政の健全化ということだと思うのですけれども、このままだと私は今までの他町村の財政を見てきたときに、大変厳しい状況に入っていくなという気がしております。

担当課でも財政部でもいいのですけれども、この体育館についての財源、何を使おうとしているのかちょっと伺いたい。いろんなものを組み合わせるのか。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 総合体育館及び一般廃棄物処理場の建設ということで、同じような時期に建設されることになりますけれども、その後の財政状況はということのご質問と思ってございます。

この財政状況につきましては、3月の定例会においても答弁してございますが、議員ご指摘のとおり総合体育館建設事業と一般廃棄物処理施設建設の期間が重複する年度がございます。建設に当たりましては、各種補助金、過疎債、合併特例債など最も有利な財源を充当して、なるべく財政負担を軽減できるよう計画をしなければならないと考えてございます。ただし、大規模な建設事業ということで、一時的には財政指標でございます実質公債費比率、将来負担比率等の数値が高くなることが予想されてございます。そして、地方債残高につきましても、建設計画がございますので、31、32、そして33年度にはピークを迎えるのではないかと予想してございます。

その後の財政状況は大丈夫なのかという議員の質問でございますが、これらの建設実施期間が財政指標、地方債残高のピークでございますので、その後大規模な建設事業の予定は今のところはございませんので、起債残高、財政指標につきましても徐々に回復していくものと見込んでございます。

また、今後、教育部長のほうから言われました新たな施設の維持管理費も発生してまいりますので、公共施設等総合管理計画でも方針を示しているように、既存施設の統合、廃止、長寿命化などを進めますとともに、各種事務事業につきましても費用対効果の検証、事務事業の見直し、経費削減など行財政改革を進めていくことが重要であると考えてございます。

また、教育部長が申し上げた建設総事業費につきましても、担当部課と協議してまいりたいと考

えてございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 建設はできても、その後いろんな事業が次にあったとしても、財政が苦しくて何もできないというような状況になるのではないかなというふうな心配を持っています。私から見ると、つがる市で一番財政に経験がある副市長、大丈夫なのか、答弁。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 今議員の、これから大丈夫かということですが、当然財政部長が申し上げたとおり、5年あるいは10年、長くて15年、20年スパンで試算はしているところです。今財政部長が申し上げましたとおり、今現時点で計画されている一般廃棄物の処分場と体育館が一時期重なるということがあるにせよ、財政指標である起債制限比率あるいは将来負担比率、1回はどこかで上がりますけれども、その後は危険水域といえますか、危険なラインの数値があるのですけれども、そこまではいかないと。たしか3月の議会では実質公債費比率は13%ぐらいになるだろうというふうに記憶していますけれども、これの危険水域が25%ということで、将来負担比率は350%ということで考えれば、まだまだ余裕はあるということです。

議員ご指摘のその間でもその後でも、突発的な事業、例えば世界遺産登録になれば、それなりの施設は世界遺産登録地としては考えなければいけないということもございますでしょう。それから、前段で長谷川議員がおっしゃられました若緑の建てかえのことも市長は検討するということですので、そのことも加味しなければいけないと。いずれにしても、それらを全部加味しても、31年あるいは32年度が起債のピークになると思いますけれども、その後はそれらを含めてもやれるだけの財源の担保があるということに考えています。

とりまなおさず財調、減債合わせて70億ぐらいですか、今この2つの基金に特化すれば。それぐらいございますので、そういうようなことのために基金の担保が必要だということで、つがる市では今まで財政が安定するように基金の増し高に、上げてきたということで、心配ではございませんが、多分可能であるというふうに考えてございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） そういうふうにおっしゃるとは思っていましたが、10年前に黒石が全国でも20番以内に入るような財政悪化に陥りました。10年たっても今もって苦しい財政から浮かび上がっていません。図書館に関しても、今もって建設の話も聞こえてきません。要はお金がないのです。スポカルインと伝承館とか、そういう設備にかけてしまった。そのときはよかったのですけれども。

それから、基金、ある程度つがる市は厳しいときがあったので、あなたが財政やっているところから随分苦労して積み上げてきているのを知っていますけれども、私かつて深浦がウェスパ椿山を、

どんどん岩崎のサンタランドやったときに、うちは過疎債も使えるし、それから山村振興法による支援があるから、何ぼ事業やっても大丈夫なのだということで、どんどんやってきましたけれども、これも全国で5本か10本の指に入るぐらい財政悪化して、鯨ヶ沢とともに今もってなかなか浮かび上がってこれないという。ですから、私はこの体育館の事業をやることは悪いことではないし、いいことだと思うのですけれども、その規模と自分たちの財政に合わせた範囲でやっていただきたいと思うのです。

それから、スケジュール見ると国体にぴったり合って、これはこれでこういうきっかけがあるからできるのだと思うのですけれども、ただその後余り大き過ぎて何も使い道がないというような状況にならないように、十分考慮してやっていただきたいと思います。

イコール私は今回の体育館の問題、不燃物処理場とダブリましたので、教育委員会の問題もそうなのですが、あくまでもしくじってはならない財政の問題でもあるということを重々かみしめてやっていただきたいと思います。私は、財政の面では市長が一番厳しい方なので、一番心配しているのではないかなと思うので、あなたが少ししっかりしてもらわないと。

私の考えだと、本当は30億ぐらいでこの体育館の建設済むと思っていたのです。教育長、昔そういうことを言っていませんでしたか。大きい中学校の体育館であれば20億ぐらいでできるから、土地も全部入れて30億ぐらいだろうなという、自分でもこんなに57億に膨れると思っていたのかどうか、そこをちょっと最後。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） それにはちょっと答えるだけのものを持っていませんけれども、いずれにしても伊藤議員が体育館をつくるのは問題ないのだということと、それから貴重なご意見として受けとめてこれから取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（天坂昭市君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） 市長に最後まで健全財政を維持することをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（天坂昭市君） 第4席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。

松橋勝利議員。

〔18番 松橋勝利君登壇〕

○18番（松橋勝利君） それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

私の通告しておるのは、まず第1点目の米軍のXバンドレーダーについてでございます。それについては、米軍が所在する市としての対応について、細かく分けますと再編交付金が廃止となった理由。2点目といたしましては、10年間で交付された総額は幾らなのか。次に、3点目として、北朝鮮による弾道ミサイルの対応について。4点目としては、再編交付金など今後の対応について。これをまず伺っていききたい、こう思っております。

それから次は、交通安全対策について、これは市道の外側線及びセンターラインについてであります。これは、皆さんもご存じだと思いますけれども、非常に市道のセンターラインあるいは外側線、これがもう何十年も手をかけていないところがいっぱいあるのです。そういう点で交通安全対策上、これはきちとした線を引かないと交通事故にもつながると、こういうことから今回取り上げたわけであります。

それでは、まず第1点目の再編交付金が廃止となった理由ということでございますが、これは私から言うまでもなく、今の現状は非常に北朝鮮が弾道ミサイルをいつも発射している。きょうのニュースでも言っておったとおり、きょうもまた何発か日本海に向けて発射している。これは、Xバンドレーダーを抱えておるつがる市、ましてや車力の住民は非常に危険を危惧している。いつ我々のところに弾道ミサイルが飛んでくるのか、そういうことで私から言うまでもなく、これはテレビでも再三言っているように危険きわまりないと、こういうことで今回私のところにも、質問して、きちっと対応を市としてとらなければいけないのではないかと、こういう要望も来ておる観点から、今回市当局の考えをただしてみたいと、こういうことでございます。

再編交付金が廃止となった理由というのは、私も重々わかっておりますけれども、10年間の契約とか、そういうことで10年過ぎたから廃止になった。ただ、それで終わってはいけないのだと、今現存しているのだと。まして当時よりも、さらに危険度が増している現状であります。そういうことで、この件について市の考え方を聞いておきたいと、こう思っておるわけであります。

それで、次は北朝鮮による弾道ミサイルの対応ということで、今も申し上げたように1週間置きぐらいに撃ってきている。そういうことで、これはずっと一緒になるわけけれども、つがる市としてもこれに対しての備えというものは、十分住民に市としても文書なりで流しているということもわかりますけれども、ここで国に対してきちとした対応を求めなければいけないということで、4番目のところに再編交付金の今後の対応ということで、これはやっぱり行政として、あるいは我々議会としても徹底して国に強い態度で臨んでいかなければいけないと、私はこう思っております。そういうことで、今後の対応について市としての考え方を述べてもらいたい、こういうことでございます。

次に、交通安全対策の市道の外側線、センターラインでありますけれども、私は車力地区でございますけれども、車力地区の特にひどいのは分屯基地から漁港へ行く道路、あるいはメロンロードから漁港へ行く道路とか、いろんなところを見ると全く外側線もセンターラインも何もない。

ただ、ここで言うておきたいのは、市としてもたしか道路パトロール車か何か黄色い車で回って歩いているのをたまに見るのだけれども、何を見て歩いているのか。ああいうところをちゃんと見て歩いて、この現状ではだめだから、一回でなくても毎年のように外側線あるいはセンターライン、こういうものをきちっと整備するべきだと思っておりますので、その辺のことをまずお聞きしたいと、こう思っております。

これで第1回。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 松橋議員の質問にお答えしたいと思います。

Xバンドレーダーについてでございますけれども、再編交付金が廃止となった理由はというようなことでございますけれども、これは議員が今申し上げましたように、10年間の特別的な措置として交付されてあったのですけれども、その10年間の期限が切れたというようなことで、結論的に言えば、これで終わりですよというような関係でございます。

そしてまた、米軍が所在する市としての対応についてでございますけれども、再編交付金などの今後の対応についてということでございますけれども、昨年の8月でございますが、米軍再編交付金が終了となるというようなことで、防衛省と東北防衛局のほうへ再編交付金の交付期間を延長していただきたいというふうに要望に行っていました。しかしながら、再編交付金については10年間のそれこそ特別措置であるから、本市においては平成28年度で再編交付金の交付が終了となったものでございます。

しかし、本市には米陸軍車力通信所が所在しておりますので、今後においてもXバンドレーダーの配備及び在日米軍の影響に配慮した住民生活の安定のためのさまざまな施策を継続していく必要があると思います。そこで、そのような施策を市の自主財源のみで継続して実施していくことには、財政面にも非常に困難かつ不合理であると考えております。市といたしましては、今後再編交付金にかわる恒久的な新しい交付金制度の創設を国へ要望していきたいというふうに考えております。

そのほかの質問は、担当部のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、松橋議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、1番の米軍のXバンドレーダーについての2点目の10年間で交付された総額は幾らかということでございます。10年間で交付されました米軍再編交付金の総額は、32億1,200万円

余りでございます。

続きまして、同じく3点目の北朝鮮による弾道ミサイルへの対応についてでございます。北朝鮮の弾道ミサイル対応につきましては、国民保護に関する法律に基づきまして、弾道ミサイル攻撃に対応した連絡体制、それから組織の機構、それから有事の際の避難所の指定等につきまして、市の国民保護計画によって定められて運用されることになっております。

市の対応といたしましては、市長より幹部職員に対し、不測の事態に備えて万全を期すよう指示がありました。そのことから、市の国民保護計画によりの確かつ迅速に対処できるように全職員へ周知徹底を図っております。

また、ミサイル落下時の対応等については、市のホームページ、それから市の広報紙へ掲載したほか、毎戸のほうにチラシを配布しております。そして、市民へ情報の周知、注意喚起を図っております。

政府では、ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム、Jアラートというのですけれども、こちらを利用して24時間いつでも市町村の防災行政無線、これを自動的に起動させて、サイレンや音声により住民への情報周知を図るほか、携帯各社からの緊急速報メールの配信等、情報提供を実施する体制をとっております。

今後の市の対応といたしましては、ミサイル着弾を想定した避難方法や各部署の連携等について職員による図上訓練を行います。

また、一番重要であります地域住民の避難訓練につきましては、9月1日なんですけれども、県の防災訓練が稲垣町を会場に実施されます。この県の避難訓練には、国、県、自衛隊、米軍、各種団体、それから市民の方とかにも参加していただきます予定で、2,000人から3,000人の規模で想定しております。この絶好の機会といいましょうか、こういうのを捉えて国民保護訓練、いわゆる避難訓練、こちらのほうを実施したいと考えております。内容につきましては、車力地区の小中学校を会場にして、児童生徒、また地域住民の方を対象にすることで、現在県のほうと調整をしているところでございます。

それから、2点目の交通安全対策についてです。市道の交通安全対策につきましては、総務課のほうで所管しております。国のほうから交付されています交通安全対策特別交付金、これを財源に年間500万円弱ぐらいなのなんですけれども、その予算でカーブミラー、注意喚起看板、区画線、それから新規の街灯、これらの維持管理事業を主に実施しております。

ご質問にございます市道の外側線及びセンターラインにつきましては、この総務課の交通安全対策の予算と、それから建設部の土木課のほうでも道路維持管理事業があります。そちらの予算と一緒に実施しております。議員おっしゃるとおり、危険なそういう線が見えない箇所につきましては、安全管理上の優先度とかそういうのを考慮しながら、建設部のほうと連携して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） このXバンドレーダーについて、今ある程度お答えをいただいたわけですが、この10年間で防衛省のほうから受けた額というのも今お知らせいただいたわけですが、1点目で申し上げた再編交付金が廃止となった理由、これは10年間と今市長も申し上げておりましたが、これにかわるというような話ではありますが、名称はどうであっても現にXバンドレーダーはずっとあるわけだから、とにかく危険きわまりない。向こうにしてみれば、北朝鮮から見れば、まず車力のXバンドレーダーを潰さなければならないというような考えも、相手にすれば持つかもわからない。そういう点からいけば、非常に危険を伴っていると、私はこう思うのです。

ましてやXバンドレーダーというのは、日本で初めて車力地区に配備されたレーダーである。これによつては、私は漁業もやっておりますけれども、海のほうでもある一定の距離は飛行禁止というか、ヘリコプターでも飛べない、そういう規定がなされておる。万が一漁船で何か事故あった場合でも、これはきちっとしたXバンドレーダーをとめる対策をとってもらわないと、救助のヘリコプターも来られない、こういうようないろんな弊害もあるわけでありますので、ここで細かく1から4と分けておりましたけれども、全体として、先ほど市長が申し上げたように、名称はどうか、まずXバンドレーダーを設置されている市町村として、何としてもその代替というか、受けているという、それでやっぱり交付金は継続してもらわなければ困る、私はこの一点に尽きると思うのです。

先ほど総務部長も申し上げたように、32億一千百何十万という額、これは本当に大変重要なことでありますので、何としても市長に私はお願いしたいのは、何回でも足運んで、何としてもこれは確保してもらいたい。やっぱり設置されている市町村の熱意というものが何でも必要だと思う。1回行ってお願ひしたからいいではだめだ。また来たかと言われるだけ、足運ばなければならない。そういうことが行政としては必要だと、私はそう思う。そういう点で32億以上の交付金を受けていたのとなないのといえ、これは大変な違いだから、ましてその施設が現存するのであるから、これについてもっと強い市長の考えを。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 10年の経過で、今何カ所かの基地では延長になった経緯もございます。三沢とか、それはどのような背景かという、やはり米軍の基地があつて飛行機が飛んでいるところのみでございます。そういう観点から、あとの今まで再編交付金を10年間もらってきたところは往々にして全部、あとはもらえなくなったわけですが、先ほども言いましたように、再編交付金にかわる何か新しい交付金制度をやっていただきたいというようなことで、これからもまた仙台の防衛局あるいは東京の防衛省のほうに陳情に行きますので、その後また何かの変化があればすぐご報告いたしたいというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 何でも言えるのだけれども、やっぱり相手があるのだけれども、その相手に対して、つがる市がこれほど熱意があると、こういうものを見せねばだめなのです。何でも。例えば1年に1回陳情に行って、それならだめだ。1年に3回でも何回でも行くような、そういう体制で、名称はどうであれ何であれやっぱり財源を持ってこない、このつがる市は大変なのだ。そういうことを私は今回の質問で強く感じておる。

これだけのお金が入ってくるとこないといえ、何やっても大変なの。ここにありますがけれども、この交付金がいろんな事業に今までも使われてきているわけだ。これがなければできない。口で簡単に32億と言いますがけれども、だからそういう点で、これは何かの機会を通じてというよりも、これ専門にでもいいから、やっぱり何回でも足運んで行くべきだと。必ず市長でなくてもいいのだ。今回新しくなった副市長でも、これは何でもいい。やっぱりそこに防衛省でも仙台でもいいから、足運んで行って、これを相手にちゃんと認めさせると。今はちょうどいい機会だと思うのです、これだけ北朝鮮がばんばん、ばんばんミサイル飛ばしているのだから。けさのニュースでは、200キロぐらい飛んで日本海に落下したと、こういうニュースも流れておったわけでありまして、最もいい機会だから、この機会を逃せばなかなか大変だと思うので、そこは市長も副市長もそろって認識してもらって、何としてもこれを実現するように、ここで財政部長から総務部長やってきた副市長からも考え方を。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 再編交付金については、10年間で約32億いただきました。何に使ったかを見れば、市民の健康対策、健診事業、あるいは祭りの事業の財源にしたとか、さまざまあります。あと消防のポンプを買うとか、32億に相当するさまざまな事業、これからあるとなしでは大違いです。ので、市長が申し上げましたとおり、再編交付金が10年の時限立法で約束どおり交付金はなくなりましたけれども、米軍の通信所そのものが一向になくなることはない。多分ないでしょう、北朝鮮がこれだけ威嚇しているところを見れば。そうすれば、それにかわる財源を要望、陳情には行きますけれども、市もこれこれこうだからかわる交付金をくれというような理論武装もこれからはながら防衛省のほうに当たっていかなければいけない。さらには、本市以外にも時限立法で再編交付金がなくなった市町村が、記憶では二十二、三の市町村になると思うのですけれども、全国的に見て、そのなくなった自治体とも連絡をとり合いながら、強力な要望をしていきたい、するべきだと考えてございます。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） この交付金、Xバンドレーダーの交付金については副市長も市長も、私もこれほど強く言っているわけだから、十分認識されておると思いますので、そこを考えながら行動して、何としても持ってくると、こういうことでお願いをしたいと思います。

それから次に、交通安全対策でありますけれども、この市道の外側線及びセンターラインでありますけれども、先ほどの答弁では年間500万ぐらいでやっている。ただ、カーブミラーだとかいろいろな交通安全対策のものに使われている。あるいは街灯、そういうものはわかるのだけれども、それはある程度、今回街灯もLEDにかえるとか、そういうことはよくわかります。わかるけれども、私に言わせれば、この市道のセンターラインとか外側線はまず何か交通安全対策から見放されているのではないかと、あれだけ全然何ももう。

そういう点で先ほど私申し上げましたけれども、道路を黄色い車で回って歩いて、やっぱりそういうところも。最近で市道のセンターライン、外側線で、工事された額はどのぐらいあるの。私に言わせれば、ほとんど何も見当たらないような気がするのだけれども、その辺土木課でも何でもいいけれども、わかっていたら。

○議長（天坂昭市君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私のほうから、市道のラインとかセンターラインの施工した実績ということでございましたけれども、私どものほうで外側線、センターラインのみの工事というのは発注しておりません。ただ、建設部のほうで市道の新設とか、道路改良とか、全面舗装がかかる場合、そのときにはその工事に合わせて、込みでラインを入れているという状況にあります。そして、先ほどからご指摘いただいている、これ以外に摩耗して消えている部分、これにつきましては大変お恥ずかしいのですけれども、情報とか余り集まってきておりません。ですので、今後管理委託している業者等、それから市民からの情報を集めまして実施していきたいと思っております。

また、今年度におきましては、昨年事故等が発生している箇所がございましたので、そちらのほうの外側線等を施工する予定でいます。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） どうもなかなかやっていないような状況、私も思っておりました。今部長が恥ずかしいようだけれどもと、本当に恥ずかしいよ、それは。あれだけ何もないのに、全然引こうとしないのだから。そして、あれは建設だか何のほうで歩いているのか、道路パトロール。あれは定期的に道路とか、あるいは側溝、そういうものを見るために回って歩いているのだろう。それは、どういうシステムというか、1カ月に何回とか、どういう状況で回って歩いているのか。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 建設部で保有している黄色の車ですけれども、道路パトロール車と言っているのですが、今現在は市道は各地区業者のほうに委託している観点から、定期的なパトロールというよりも、随時出動して現場のほうに行くために使用されているような形で行われております。ご指摘されたように定期的にパトロールというふうな使い方にはなっておりません。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 維持管理を委託しているところもあるかと思うけれども、あれはやっぱりき

ちっと対応しなければ。まして何十年も、もともと引いてあった白いあれはないけれども、舗装が線でゆがんでいるとか、そういう状況でわかるけれども、全く何もないのだ。今しゃべったように、工事したりしたところは、これはやっているのがわかる。本当にああいうのも道路パトロールの人たちにきちっと指導して、道路の状況等をやっぱり管理しているのだから、ちゃんと指導しないとだめだと思う。我々もしょっちゅう毎日のように車を何十キロと、何百キロと乗っている人だから、余計目につくのです。だから、そういう点で、今までは今までの分としてこれはやむを得ないけれども、これからはそういう交通安全対策にも重点的に、500万なら500万の額であくまでも抑えるのでなくして、必要なものにはこれは当然予算かけねばならないのだから。何でも、これは行政でも、我々個人の生活でも同じことだ。そういう点で、大きい事故でも発生する前に対応をきちっとしてもらおう。こういうことで、これから先についてきちっとした対応をとるように強い決意を示してください。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま松橋議員からご指摘をいただきました。今までの交通安全対策といえば、あくまでも入ってきた交付金で事業を実施していたのですが、大体交通安全のほうでは年間100万ぐらいの予算で外側線とかやっていましたけれども、今のお話を伺って、500万とは限らずに建設部と連携して、もっと予算をつけて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） 今の総務部長の非常に前向きな答弁がありましたので、それを信じて今回私の質問はこれで終わります。頼むよ、ちゃんと。

○議長（天坂昭市君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

◇ 三 上 洋 君

○議長（天坂昭市君） 第5席、9番、三上洋議員の質問を許可します。
三上洋議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） それでは、早速質問に入らせていただきます。第5席を賜りました芳政会の三上洋です。つがる市の公園についてご質問申し上げます。

日本の公園は、明治時代以降に開設されたとあります。公園は、公衆の利用を前提とする土地であるが、用地を確保し施設整備を行う営造物公園と、地域を指定し規制により質的な維持を行う地域制公園に大別されております。つがる市にある公園は、大部分が営造物公園ではないかと思えます。1951年、当時の建設省から各都道府県知事に公園施設基準が通達され、公園内の施設についての条件規定が定められ、これらに従い公園を造園、維持して現在に至っております。

公園の役割は、多種多様にわたっております。災害時の避難場所、環境学習の場、運動、レクリエーションの場、子供たちの遊び場、憩いの場、その他たくさんありますが、基本は魅力的なくつろぎの空間でなければいけないと思います。そこで、つがる市内の公園が、公園として機能を十分に果たしているのか検証してみたいと思います。そこで、次の４点についてご質問いたします。

１点目は、市内に公園は何カ所あるのか。公園もさまざまな種類がございますので、種類別をお願いいたします。

子供たちが遊べる遊具を設置している公園は何カ所あるのか。

遊具の保守点検の実施状況はどうなっているのか。

公園内に希少動植物生息、生育が確認されているのか。この４点についてご質問いたします。

１回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 三上議員のつがる市の公園についてのご質問にお答えします。

本市にある公園の管理運営の現状についてであります。農村公園、都市公園、その他の公園の種別ごとにご説明申し上げます。

１点目の市内の公園箇所数は、農村公園22カ所、都市公園５カ所、その他の公園が10カ所で、合計37カ所となっております。

２点目の子供たちが遊べる遊具を設置している公園は、農村公園が14カ所、都市公園が３カ所、その他の公園が４カ所で、合計21カ所となっております。

３点目の遊具の保守点検の実施状況につきましては、都市公園が遊具点検業者による年１回の点検及び修繕を実施し、農村公園及びその他の公園は職員が年１回点検を行い、破損遊具があれば業者に委託して修繕するなど対応しております。

４点目の公園内に希少動植物の生息、生育につきましては、現在確認されておられません。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○９番（三上 洋君） それでは、２回目の質問に入ります。

都市公園法第３条第１項に住民１人当たりの都市公園施設面積の標準が明記されています。市区域内では10平方メートル以上、市街地では5平方メートル以上となっております。合併当初に比べ、人口が約6,000人も減少して、これからますます人口減に拍車がかかるかと思えます。つまり市民１人当たりの敷地面積は十分賄っているかと思えます。そこで、公園の機能がなされていないものを廃止するなり整理してほしいと思います。

それで２回目の質問に入ります。柏地区にある岩木川のほとりに公園らしきものがあります。その公園についてお伺いいたします。

1 点目は、公園の名前は。

2 点目は、いつごろ造園されたものか。

3 点目は、何が目的でつくられたものか。

4 点目は、私が見る限りは公園の機能がなされておられません。あそこで泳ぐ人はいないと思いますが、もし万が一という場合があると市の責任です。周りはリンゴ畑、子供が溺れても、「助けて」と叫んでも、大人はいないというような状態になっております。そういうわけで、夏休みに入る前に立入禁止の看板を立てるなり、遊具を撤去するなどの対応をしてほしいと思います。

この4点についてご質問いたします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまご指摘のあった公園でございますが、こちらは種類としては河川公園という位置づけになっております。

名称としましては、水辺のわんぱく広場というふうになっております。

つくった目的としましては、この公園は平成12年、13年度の2カ年にわたって旧柏村時代によって整備されております。内容としまして、国土交通省及び旧柏村というふうになっております。

この公園は、この公園を活用して、川や自然に親しむ触れ合いの場として整備されたものでありまして、ここを使って子供から大人まで市民が一体となってレクリエーション等に使えるように整備されたものというふうになっております。

それから、現状のご指摘でしたが、実際今現在は公園の草刈り、それから枝払い等の管理委託をいたしております。また、岩木川の増水によって水が上がりってしまった場合、泥が上がります。ですので、水が引いた後、その堆積した泥については排除するというを行っております。

多分今ご指摘いただいた部分について、当時整備された池、それが今現在はたび重なる増水によって泥が堆積してしまい、雑木が生えている状態にあります。それらについて、本来であれば撤去し、安全な平場として活用できるようにすればいいと思っていたのですが、その当時、平成19年あたりにそういう考えも持ちまして、いろいろ国交省のほうにもご相談した経緯がございます。ただ、その場合には何分国で整備されたものでありますので、全てもとに戻して返さなければいけない、そういう整備の仕方をしなければならないということで、それに対する補助もないということでありまして、現在に至っております。

しかし、遊具は別にきのうも点検して、悪いところは補修かけておりますので、危険と思われる池周辺、また池の中、これは何とか改善したいというふうに私も考えておりますので、今後その辺、財源もかかりますので、その辺ちょっと国交省ともお話ししながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） それでは、3回目の質問に入ります。

1月23日の東奥日報に、環境省が国立公園の保護官を現在の100名から200名にすると。その要因は、東京五輪またはパラリンピックが開かれる20年までに訪日客を年間4,000万人ふやす政府目標の達成に向けた観光振興の一環であるとあります。これを逃すわけにはいきません。勝手に国と連携して、公園を利用したイベントの充実、これを目指して観光客の集客を目指すべきではないかと思っています。

つがる市の地球村は、春夏秋冬さまざまなイベント、そして集客を目指してそれなりの実績を上げて名前も売れてきています。

もう一点の春まつりについて、ちょっと検証してみたいと思います。その前に、商工観光課の職員の皆様方には本当にお礼を申し上げます。お客様の椅子を配置してくださったり、雨が降ったときに座る場所を拭いてくださったり、特に背の大きな女性の方、部長、特別ねぎらいの言葉をかけてほしいと思います。とにかく皆さんのおかげで盛会に行われました。ありがとうございます。

それで質問ですが、第2回つがる市春まつりのポスター、会場に、これなのですが、平滝沼公園とありますが、この平滝沼公園を市民では亀ヶ岡公園とも言う方があるわけなのです。そういうわけで、平滝沼公園と亀ヶ岡公園のすみ分け、どこからどこまでが平滝沼公園で、どこからどこまでが亀ヶ岡公園なのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、春まつり、1日目は雨が降って余り客が来なかったわけなのですが、2日目は割と来ていました。大体で結構です。集客人数は何名なのか。

それから、夜桜、これをライトアップして、非常に人気があったわけなのですが、残念ながら雨になりました。しかし、私も行ったのですが、車から見学して帰の方が何人かいましたので、もしその人数をわかっていたらお知らせ願いたいと思います。

それから、春まつり終わった後、あの公園の活用というものが一つありません。冬はいいとして、夏のイベント、秋のイベント、このぐらいい金はかからない程度で何かしら施策というものを考えてはいないのかどうか。

それから、きょうのＡＴＶのテレビ、7時から「プレバト！！」という番組を見たことあるかどうかわかりませんが、梅沢富美男さんと夏井先生の五七五の十七音を定型とする短い詩、俳句、これが非常に今密かなブームになっております。

そういうわけで私の提案は、夜桜にライトアップだけでなく、夜桜をテーマにした俳句の募集というものを、これを考えてほしいと思います。というのは、これ金かかりません。投票していただくのは、選管にある投票箱を持って行って、書くところは記載台、選管から借りて行ってただ置くだけで、そして看板に春まつり第1回つがる市俳句大会、これだけでも事業ができますので。そして、選者は誰にするかという、つがる市に俳句のサークルもあります。そして、我々議員の先輩

である石田さんという成田千空さんの弟子だと言われている、何十年も俳句をやってきた方がいらっしやいます。その人に頼むと簡単にそれはできます。

そして、俳句や短歌をやる方は、雨が降ったり嵐が吹いたり、そういう絵が非常に歌いやすいので、雨が降っても必ず俳句を書きに来ますので、そこを狙ってこのような施策というものをやってほしいと思います。

そして、市長賞、副市長賞、教育長賞、だめであれば経済部長賞、そのかわりこの方は賛同会員として1万円の会費を払っていただくと、紙を用意して鉛筆5本ぐらい買っておけば、あと市長賞にはプレミアムメロン1箱か、つがるの果物を贈ってやる、そしてつがるの名前を売ると。そういうようなやり方をすると、はっきり言いまして四、五万あればできます。そして、夜にそれを置いておいても職員を配置することは全然ありませんので。

そして、来年のお題は、夜桜で一句。私はこれ必ずやるつもりと思って、きのう俳句を考えておきましたので、自分が投票するのを。「縄文のふるさとに舞う桜花」、私はこれで投票します。あと答弁やるかやらないか、部長お願いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 三上議員の3回目のご質問にお答えします。

まず、1点目の亀ヶ岡公園と平滝沼公園の区分けなのですが、館岡から公園に向かいまして右側が平滝沼公園、左が亀ヶ岡となっております。公園の種類につきましては、亀ヶ岡公園が都市公園、平滝沼公園は一般公園となっております。春まつりが開催された場所は、平滝沼公園でございます。

続きまして、春まつりの集客数についてなのですが、議員も言っているとおり初日は天候に恵まれず、観客数が伸びませんでしたが、2日目は晴れましてクラシックカーの展示等もあり、また桜も満開に近いくらい咲きましたことから、相乗効果も合わせ、客足も大分ふえ、2日間で1万3,000人と報告を受けております。

続きまして、ライトアップについてなのですが、ライトアップは昨年から行いましたが、あの広い平滝沼公園には不足であるとの声を受け、ことしは支柱8本にライト28個を増設し、祭りの夜の部を行いました。これは、合わせて支柱が31本、ライトが57個となっております。先ほども申し上げたとおり、初日は天候にも恵まれないまま夜の部を実施したため観客は少なかったとの報告ですが、来年はもっと工夫を凝らし、ライトアップされた幻想的な平滝沼公園、亀ヶ岡公園を市民の皆様にお披露目したいとのことでした。ただ、夜のライトアップの人数については把握してございません。

続きまして、春まつり後の催事等についてですが、まだ特には考えていませんが、市民が喜ぶものであれば、観光物産協会のほうと協議しながら検討していきたいと思います。

また、最後の議員提案している俳句につきましても、これも同じく観光物産協会のほうといろいろ

ろ協議しながら実施に向けて検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（天坂昭市君） 第6席、1番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） 第6席、無所属、齊藤渡です。きょうは、私のほうから1点、つがる市における教育環境について質問させていただきます。

まず、この質問に先立ちましてお断りしておきますが、今回取り上げる内容であります県教委から示されました青森県高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）というちょっと長い名前でございますので、ここではこれを再編計画というふうに略して言わせていただきます。この再編計画を受けまして、通告書にもございますように2点、私のほうから質問をさせていただきます。

まず、なぜこの再編計画について質問するのかという質問の理由についてでございますが、西北五地域におきまして、平成30年から39年の10年間で中学校の生徒数が497人減少するというふうに見込まれております。このことは、再編計画そのものは連日の新聞報道あるいはニュースなどで皆さん見ていらっしゃる、各地でいろんな議論がなされているのは承知されているかと思います。

それで、つがる市における話になりますが、つがる市には唯一存在します木造高校がございます。この木造高校なのですが、つがる市の出身者の割合というものが過去3年間の平均で19.4%です。つまり2割弱でございます。残り8割の生徒がつがる市以外の高校に通うことになります。

この再編計画では、平成33年4月に金木高校、鶴田高校、板柳高校を五所川原工業高校と統合して、そして新たな高校を現五所川原工業の場所に建てる、こういうふうな内容になっているかと思います。ここでは、上記の今申し上げた再編計画が仮に実施されたとしたならば、つがる市あるいは稲垣地区においてどのようなことが影響として考えられるのか、そういう目線で2点ほど質問させていただきます。

まず、通告書の1点目の質問でございますが、この計画によってつがる市内の中学生が高校進学の際に受ける影響についてお尋ねをいたします。

2 点目、この計画では、稲垣地区に今度は限定するのですけれども、中学生は高校進学に際して、五所川原市に依存する割合が大きくなると考えられますが、市としての見解をお知らせください。

1 回目の質問をこれで終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 齊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

県教育委員会より青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画（案）が示されました。この計画によって、つがる市内の中学生が高校進学する際に受ける影響についてお答えしたいと思います。まだこれは案の段階ではありますが、平成34年度末で金木高校、鶴田高校、板柳高校が閉校となることが県の教育委員会から示されております。

仮にそうなった場合のデメリットとしては、まず 1 点、生徒の居住地から近い高等学校の選択肢が減ることが挙げられると、これが 1 点あるかと思います。

次に、メリットとしては、平成33年度に前述の 3 校と五所川原工業高等学校が統合され、普通科 2 学級、工業科 3 学級の計 5 学級の募集が開始となることで、普通科及び工業科の選択肢をまず確保できること、これが 1 点あるかと思います。

次に、学年が 5 学級規模の学校となることで開設科目がふえたり、部活動の設置数がふえたりという、生徒にとって高校生活における内容面での充実が期待されることが挙げられるのではないかなと、そのように考えております。

もう一点、この計画では、稲垣地区の中学生は高校進学に際して五所川原市に依存する割合が大きくなると考えられるがということでございますが、それについての見解を述べさせていただきます。平成28年度卒業生の状況を見ますと、つがる市全体で閉校見込みとされている金木高校を除く五所川原市内の県立及び市立高校への進学者は57.5%、それで稲垣中学校ではどうかというと57.1%と、大体同様の傾向となっております。

実際に閉校となった場合には、五所川原市内の高校に進学する生徒の割合がふえることも予想されますが、稲垣中学校から閉校見込みとされている 3 高校、金木高校、鶴田高校、板柳高校への進学者数は、昨年度卒業生が 1 名、一昨年度卒業生が 2 名であるという割合から見れば、割合としてはさほど大きくはないのではないかなと、そのように考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1 番（齊藤 渡君） 今教育長のほうからメリット、デメリットということと、あと影響についてお話をいただきました。ちょっと質問が飛んだので、もとに戻って 1 個追加します。

通告書で言う①の部分なのですけれども、平成33年度に新設される高校の生徒の募集に関してなのですが、金木高校、鶴田高校、板柳高校、こちらの募集の停止というのはいつのタイミングで行

われるのか。

あともう一点なのですが、例えばそれは今の中学校の学年に当てはめた場合、何年生までは現行の学校に受験することが可能なのか、わかればお知らせ願います。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 平成33年度新設される高校の生徒募集に関して、金木、鶴田、板柳の生徒募集停止はいつ行われるのかということと、現在の学年でいけば何年生まで受験が可能かということのご質問でございます。これは、あくまでも県の教育委員会の計画案のとおりに決定となった場合についてお答えします。

金木高等学校、鶴田高等学校、板柳高等学校では、平成33年度の募集を停止することとなります。平成32年度の募集は行われることとなりますので、今現在の中学校1年生までは金木高等学校、鶴田高等学校、板柳高等学校を受験することが可能になります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） なぜこういう話を聞いたかと申しますと、ちょっと個人的な話になりますが、私自分の娘が今中学校2年生でございまして、来年の今ごろはもう受験を考える時期になっております。同様に稲垣に在住の私のように中学校の生徒を持つ親御さんにとってみると、まだ案ではありますけれども、この再編計画がどういうふうに分ちたちの子供の受験に影響するのか、心配でない親はいないというふうに思います。そういう観点から今回質問をさせていただいたのですが、今1点、2点の質問を受けて、再質問という形になろうかとは思いますが、私のほうからもう何点か質問をさせていただきます。

最近国の施策の流れとしては、教育は無償化の方向に動いていっておりますが、高校は義務教育ではございませんので、通学する手段及びその費用というのは全て親が負担することになろうかと思ひます。高校進学の際に、この費用の負担というのは決して小さな問題ではなく、すごく切実な問題なのではないかと、こう考えるわけです。そういう視点で、ちょっと2点ほど質問をさせていただきます。

現在つがる市のホームページをクリックしますと、公共交通会議という小さい項目がありまして、それをまたクリックしますと金木高校、中里高校に乗り合いタクシーが出ていますという旨のページに飛びます。

それで、そのことについてお尋ねをいたします。現在市では公共交通会議、交通対策事業として中里高校及び金木高校に乗り合いタクシーの運行をしているところではあります、それぞれの路線における利用者数と運賃をわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

ただいま議員ご案内のとおり、中里高校、それから金木高校につきましては路線バスが廃止されたことに伴い、通学の足を確保するため乗り合いタクシーを運行しております。

28年度の運行実績です。中里高校線につきましては、利用者は車力地区から7名となっております。年間の運賃ですが、車力地区の富范からの利用の場合、片道250円になりますので、1日500円、それで年間205日と想定した場合、年間で10万2,500円となります。

また、金木高校につきましては、利用者が車力地区から3名、それから稲垣地区から3名の計6名となっております。年間の運賃ですが、車力からの利用の場合は片道350円ですので1日は700円で、205日ということで14万3,500円。それから、稲垣地区の繁田からの利用の場合は、片道150円ですので、1日300円の205日の場合は6万1,500円となっております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 今総務部長のほうから、かなり細かい数字で頂戴しました。

ちなみに、今の金額のことについて少し一例を申し上げます。特に稲垣の場合は、金木高校に通われている高校生が今3名いらっしゃるということですので、少し稲垣のことについて話を限定して申し上げます。

金木高校が仮に廃校になった場合、木造高校あるいは五所川原の市内のどこかの高校に通うことになろうかと思えます。ちょっと手元に、弘南バスの学割の定期の値段を調べてまいりました。稲垣で一番北に位置するのは下繁田地区でございます。この下繁田地区から仮に計画どおり新たな五所川原工業のところまでの、五所川原営業所までの現在のバスの運賃は片道1,000円です。1カ月で2万6,160円、6カ月で14万1,260円、何と1年では21万9,740円となっております。

同様に稲垣の大体真ん中ら辺なのですが、旧役場前、支所前ですか、そこから五所川原の営業所まで行った場合は片道710円、1カ月で2万2,680円、6カ月では12万2,470円、1年では19万510円となっております。

これは、授業料のほかにお子さんをバスで通わせた場合、親が負担しなければならない費用になります。この金額が高いか安いかは、これはちょっと今の議論、ここの議論ではないのですが、そのために例えばおじいさん、運転するおばあさんが毎日高校生の生徒さんを学校まで送っていくという光景はよく見ます。それが毎日、夏も冬も、部活もテストも時間帯がまちまちの中で、そうやって家族が乗せていっていることと今言った金額、このことを比べたときどちらがどちらかというのはちょっと一概には言えないのですが、そういった事情に鑑みまして、最後1点だけ質問をさせてもらうわけなのですが、今申し上げたように仮に金木高校がなくなった場合、稲垣地区の生徒さんはバスで行くことになる。木造高校、五所川原市内の高校。そうなった場合なのですが、新たな通学の手段及び運賃に対する助成など、その措置を市として検討しているのかどうか、この点につ

いてお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ご質問の件についてお答えいたします。

将来仮に金木高校が閉校され、稲垣地区の中学生が五所川原市の高校に通学する際、公共交通機関である通学が困難な場合には、乗り合いタクシーの導入も当然視野に入れ、公共交通網の再編を行う必要があると考えております。

ただ、現在稲垣地区には五所川原市に通学可能なバスが3路線走っております。いずれも通学の時間に配慮されているものですので、金木高校の閉校の際にもこの3つのバス路線が維持されていれば、通学は可能なものと考えます。今後も高校の統廃合については注視していき、高校生が公共交通機関で通学できない地域がないよう、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 今総務部長からの答弁にもございましたように、確かに稲垣には通おうと思えば通えるダイヤのバスが存在しますが、申し上げたとおりバスの定期の金額がちょっと大きいもので、これと比較したときに親御さんが果たして経済的な負担をしょっていくのがどこまで妥当なのかという、そういう考え方も一つあるかと思います。

最後に、これは要望になろうかとは思いますが、弘南バスは……ごめんなさい、社名言ってしまいましたが、今どうなのでしょう。車力から、小泊方面からですか、農道を通して五所川原にすごく大きいバスで、いろんな学校の制服を着た生徒さんが乗っているバスをたまに見かけます。

願わくは、稲垣地区にもそういう停留所なるものを設けていただいて、当然通学の時間ですので、朝一番のバスを少し大きくしていただいて、そういうふうな措置をとっていただくことも、ぜひ検討していただくことも含めまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） これで本日は散会といたします。

（午後 2時32分）

平成29年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年 6月 9日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第3号 平成28年度つがる市継続費繰越計算書

報告第4号 平成28年度つがる市繰越明許費繰越計算書

議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第44号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案

議案第45号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第46号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第47号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第48号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第49号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例）

議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第53号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例案

議案第54号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

議案第55号 つがる市農業委員会委員の定数を定める条例案

議案第57号 財産の取得の件

(森田地区除雪ドーザ)

議案第58号 財産の取得の件

(稲垣地区ロータリ除雪車)

議案第59号 財産の取得の件

(柏地区ロータリ除雪車)

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

日程第5 請願・陳情の件

陳情第2号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情

陳情第3号 収入保険ではなく戸別所得補償の復活を求め、果樹共済の「特定危険方式」
を廃止しないことを求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	４番	長谷川 榮 子
５番	成 田 博	６番	木 村 良 博	７番	佐 藤 孝 志
８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	山 本 清 秋
１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席議員（１名）

３番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、佐々木敬藏議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 長谷川 徹 君

○議長（天坂昭市君） 第7席、8番、長谷川徹議員の質問を許可します。

長谷川徹議員。

〔8番 長谷川 徹君登壇〕

○8番（長谷川 徹君） おはようございます。第7席を賜りました五和会の長谷川徹でございます。早速通告に従いまして質問いたします。今回は、商店街の活性化について4項目ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点、現在実施されている対策事業等ほどの程度あるのか。

2番目として、今後予定されている対策はあるのか。

また、3番目として、駅前開発を検討する考えはあるのか。

4番目として、市では国体誘致に向けて取り組んでいますが、選手、応援団及び観光客も訪れることも予想されることから、それに関連して中心商店街活性化のために何かしらの対策は考えているのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） おはようございます。長谷川徹議員の中心商店街の活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在実施している対策事業等につきましては、中心市街地活性化対策事業として、千代町から有楽町を中心に商工会が事業主体となって、朝市、三新田まつりを開催し、市がその一部を補助しています。そのほかに市内の空き店舗を活用した新規出店者に対する改修費、賃借料の補助や共通商品券発行支援事業などがございます。

2点目の今後予定されている対策につきましては、今のところは特にはございませんが、現在実

施している支援事業を継続しながら、新たな対策を考えていきたいと思っています。

3点目の駅前開発を検討する考えはあるかのご質問ですが、駅前周辺は事業所も少なくなり、にぎわいもなくなってきており、駅前開発の必要性は強く感じていますけれども、具体的な検討までは至ってはおりません。

4点目の国体誘致に関連して、中心商店街活性化対策は考えているかのご質問ですが、2025年に青森国体が予定されており、現在つがる市においてはバレーボールと柔道が開催候補地として選定されております。その際、選手、応援団、関係者など多くの方々がおいでになり、経済効果も期待できるところであります。中心商店街活性化に関係した具体的な対策は現在特に考えてはございません。今後商店街や商工会等、関係機関と協議しながら検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） 中心商店街と言われる千代町から有楽町、以前アーケードの中を歩きながら買い物をしたりして、にぎわったものですが、今はところどころにしかなくて、閉店している店もすごく多いです。また、アーケードもいつ壊れてもおかしくない危険な状態で、商店街らしい環境ではないと思っていますが、どのようにお考えですか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） アーケードの整備につきましては、アーケードそのものが事業者のものでありますので、適正に管理してもらえればと考えております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） アーケードの設備については、各事業者がやっているとは知っていますが、それと中心商店街のねぶたや、馬市まつりの馬ねぶたのパレードの運行のコースでもあり、あそこは電線とかも非常に道が狭くて、邪魔なような気がします。あの電柱の地中化を考えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 電柱の地中化につきましては、相当な金額と時間がかかると思います。地中化することによって、祭り運行や商店街にとってどれだけの効果があるのか、検証しないとわからない状況ですので、今後の検討課題と思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） わかりました。非常に商店街が廃れているような気がしますので、ぜひ経済部のほうでもいろいろ考えていただきたいと思います。

それから、3点目のところの質問なのですが、木造の駅におりれば、食堂以外店はなく、にぎわいは全く感じられません。また、駅からおりても非常に殺風景な空気があって、駅周辺の空

きスペースなどを活用して観光案内所の設置や物産販売などを行い、年に数回イベントなどを開催して、にぎやかにできないものかどうかお聞きします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 駅前開発の関係なのですが、駅に関してはシルバー人材センターで指定管理を行っておりますが、駅2階にある木造ふれ愛センターや、駅に向かって左側にある木造ふれあいプラザなど直営の施設もありますので、観光案内所や物産展示販売など、駅前開発について関係部署や関係機関と今後協議したいと思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） 近々津軽道が鯉ヶ沢町まで開通する予定となっているみたいですが、それに関連して駅前開発できることとか影響があるのかお聞きします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 津軽道の開発ルートによっては、駅周辺の環境も大分変わるものと考えられます。今後そのことも念頭に置きながら検討していきたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） 駅前には観光案内の看板はあるみたいなのですが、商店街へ誘導できるような看板、もしくはパンフレットなどをつくれないうものかお聞きします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 以前NPO法人元気おたすけ隊が中心商店街の案内マップを作成しており、今も街の駅あるびよんに置いてあります。それで、そのマップの中身をこれから充実させて、木造駅でも配布できるようにしたいと思っています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） なるべく早い時期にお願いしたいなと思います。

4番目の質問なのですが、国体に向けて、今回なぜこういう質問をしたかということ、このたび念願の体育館建設が市長の努力によって建設が予定されることになりました。それも国体に間に合うように進んでいるようであります。改めて市長の手腕に敬意を表したいと思います。

しかしながら、体育館だけがここにぽつんとあって、周りを見れば何もない。観光資源も何もない。それでは、せっかく体育館までつくったのに、つがる市に来た人が非常に残念がるのが予想されるわけです。そこで、国体も兼ねて地元の経済の活性化、商店街、そして駅前開発も整備する必要があると考えての質問であります。どうかひとつ頑張ってほしいなと思うわけです。

そこで、国体に向けて市役所周辺、体育館などの施設整備を行うと思うが、観光施設があるのか、まずお聞きします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 主な観光施設は、縄文住居展示資料館カルコのみとなっております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） 2025年の国体誘致に向けて、施設整備はもちろんのこと、中心商店街の活性化につながる市役所周辺の観光の目玉となるような施設、設備計画はないのかお伺いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 現在市役所周辺について、特に計画はございません。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） 非常に残念なのですが、最後に昨年木造旧町内の商店会がまとまったと聞いています。木造商店街振興会が発足されたと聞いていますが、今後中心商店街の活性化に向けた市の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 昨年7月に下木造、田町、有楽町、千代町、松原の5商店街が統合して木造商店街振興会として発足したと伺っております。今後は、ただいま長谷川議員より質問がありました中心商店街の活性化を初め、駅前開発の推進、国体誘致に向けた市役所周辺の施設整備や観光振興など総合的な活性化につながるよう、木造商店街振興会の皆様や商工会関係者と協議してやりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） とにかく来た人がつがる市にこういうものがあるとか、来てよかったかと思えるように市と商店街とタッグを組むというか、そういう感じで盛り上げていきたいなと思います。

最後に、市長のほうから何かやるようなこと、ビジョンは持っているのかお聞きしたい。それで終わりたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今長谷川議員、4項目挙げて質問しておりますけれども、私ももともとだというふうに思う点が多いわけですが、特に今市民体育館の建設や何かで事業が進んでいくわけですが、それに合わせて商店街の活性化につながることを、これを検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川徹議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（天坂昭市君） 日程第2、今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありません。

◎予算特別委員会の設置

○議長（天坂昭市君） 日程第3、報告第3号から報告第4号まで及び議案第40号から議案第55号まで並びに議案第57号から議案第59号の計21件を一括議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第40号から議案第49号までの予算関係10件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の本会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（天坂昭市君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の各議案については、お手元に配付した付託表のとおり各常任委員会に付託します。

◎請願・陳情の件

○議長（天坂昭市君） 日程第5、陳情第2号及び陳情第3号を上程し、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり所管の常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から15日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る6月16日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時15分）

平成29年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成29年 6月16日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第40号」～「議案第49号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第50号」・「議案第51号」

「議案第53号」・「議案第54号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第55号」・「議案第57号」

「議案第58号」・「議案第59号」

「請願第2号」・「陳情第2号」

「陳情第3号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第52号」

日程第5 議案第56号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

追加日程第1 議案第60号 工事の請負契約の件

(道の駅もりた農産物直売所施設建設工事)

追加日程第2 議案第61号 財産の取得の件

(高規格救急自動車)

追加日程第3 議案第62号 財産の取得の件

(救急資器材)

追加日程第4 議案第63号 財産の取得の件

(消防ポンプ自動車)

追加日程第5 発議第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書案

追加日程第6 発議第3号 収入保険ではなく戸別所得補償の復活を求め、果樹共済の「特定危険

方式」を廃止しないことを求める意見書案

追加日程第 7 号 発議第 4 号 米陸軍車力通信所周辺対策に関する意見書案

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、議案第40号から議案第49号までの計10件を一括議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

成田博予算特別委員長。

〔予算特別委員長 成田 博君登壇〕

○予算特別委員長（成田 博君） 改めて、おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けました議案の審査の経過及び結果についてご報告をいたします。

去る6月9日の本会議において予算特別委員会が設置され、専決処分した平成28年度各会計補正予算の報告及び承認を求めるの件4件、平成29年度各会計補正予算案6件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月12日に議案内容などの審査を行いました。審査の詳細な経過につきましては、全議員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきますが、専決予算については、主に事務事業、各種事業の実績、補助金の確定による補正内容の説明があり、一般会計歳入では土地・建物売り払い代金、一般寄附金の内容等に、歳出では移住者マイホーム応援事業補助金、保育所運営費、総合健診センター費、農業振興費の地域おこし協力隊報酬などに質疑が出されました。

補正予算案については、人事異動に伴う人件費、緊急を要する事業の補正であるとの説明があり、林業、木材産業等振興施設整備事業補助金及び文化財保護費の委託料として、カルコ展示室資材運搬委託料、田小屋野貝塚人骨展示装飾・広告業務委託料などの補正理由について質疑が出され審議されました。

国民健康保険特別会計では、保健衛生普及費委託料のジェネリック医薬品普及促進システム導入委託料に、介護保険特別会計では保険料収納状況に質疑が出されました。

付託された計10件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、妥当な補正予算であると認め、全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

- 議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。
これより討論を行います。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。
これより採決します。
ただいまの各案件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第40号から議案第49号までの計10件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

○総務常任委員長審査報告、討論、採決

- 議長（天坂昭市君） 日程第2、議案第50号、議案第51号、議案第53号、議案第54号の4件を一括議題とします。
総務常任委員長の審査報告を求めます。
佐藤孝志総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

- 総務常任委員長（佐藤孝志君） おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月14日に開催し、付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第50号 専決処分したつがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、固定資産税で軽減措置の対象となるサービスつき高齢者向け賃貸住宅とはの質疑に、ある程度自立した高齢者を見守りや衣食住ができるサービス体制の整った住宅が対象となるとの答弁でありました。

議案第54号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案について、今回改正されるつがる市障害者計画等策定委員会が行う業務内容はの質疑に、今年度中に障害者手帳保有者を対象にアンケートを実施し、データ収集、整理、分析を行い、施策の実施状況及び今後の課題の把握をする、そして関係団体等の調査も実施し、計画の基本課題の整理、分析を行いながら福祉計画案の取りまとめをし、内容の調整後、障害者の日常生活及び社会生活を支援するための計画を策定するとの答弁でありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案4件については全会一致により承認及び原案のとおり可

決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

ただいまの各案件については委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第50号、議案第51号、議案第53号、議案第54号の4件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第55号、議案第57号、議案第58号、議案第59号及び請願第2号並びに陳情第2号、陳情第3号の計7件を一括議題とします。

経済建設常任委員長の審査の報告を求めます。

野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月14日に開催し、本会議より付託されました議案4件及び陳情2件並びに継続調査中の請願1件、計7件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第55号 つがる市農業委員会委員の定数を定める条例案について、法の一部改正に伴い制定するもので、委員の選出方法など新たな制度について詳細に説明があり、設置される選考委員会での選考の際は、地域間、女性及び若い人の登用など配慮しながら慎重に選考していただきたいとの意見が出されました。

議案第57号から議案第59号の財産の取得の件は、除雪車に関する財産の取得で、車両、契約の相手方、取得価格及びその入札結果の説明を受けました。

陳情第2号は、農業者戸別所得補償制度の復活を求める内容で、現在講じられている農業施策の効果により農業経営が確立されるまでは必要であるとの意見があり、陳情第3号について、収入保

険の導入、農業共済制度の見直しは、水稻共済の強制加入を任意にし、果樹共済は特定危険方式を廃止し、総合方式に一本化することにより、加入率の低下が懸念されとの意見がありました。

継続審査となっている請願第2号 林集落内の排水路の整備に関する請願については、排水路の機能が低下し、ヘドロでの悪臭が発生している状況であり、市として環境保全の観点から、何かしらの処置は必要ではないかとの総意に達しました。なお、市全体の環境保全のためにも公共下水、集落排水への加入率向上のために取り組むよう意見がつけ加えられました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案4件は全会一致により原案どおり可決すべきものと決し、陳情2件及び請願1件については、採択すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

ただいまの各案件については委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第55号、議案第57号、議案第58号、議案第59号の4件については原案どおり可決とし、請願第2号、陳情第2号、陳情第3号の3件は採択とすることに決定いたしました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第4、議案第52号を議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

長谷川徹教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 長谷川 徹君登壇〕

○教育民生常任委員長（長谷川 徹君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月14日に開催し、付託された議案について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第52号 専決処分したつがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、国民健康保険税の均等割、平等割を5割、

2割軽減する判定所得基準額を、5割軽減の基準額を26万5,000円から27万円に、2割軽減の基準額を48万円から49万円に引き上げる改正との説明があり、税額の計算方法、軽減判定方法について詳細な説明を求め、審査いたしました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案第52号について全会一致により承認すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

議案第52号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第52号は承認することに決定しました。

◎議案第56号の説明、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第5、議案第56号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 改めまして、おはようございます。議案第56号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件についてご説明申し上げます。

筒木坂財産区管理委員に下記の者を選任したいので、筒木坂財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。平成29年6月5日提出、つがる市長。

委員の名簿は、下記の表のとおりでございます。委員の氏名は、石川一行氏、新任でございます。三橋美也氏、再任でございます。三橋昇氏、新任でございます。三橋敬正氏、再任でございます。対馬篤学氏、新任でございます。三橋秀一氏、再任でございます。三橋平氏、新任でございます。

以上の7名でございます。なお、住所、生年月日は記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

提案理由につきましては、筒木坂財産区管理委員の任期が平成29年6月23日をもって満了となるため、後任の委員の選任について同意を得るため提案するものでございます。

任期につきましては、平成29年6月24日から平成33年6月23日までの4年間となっております。
以上、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第56号は同意することに決定しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本件については、規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 改めまして、おはようございます。それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。平成29年6月5日提出、つがる市長。

今回推薦するのはお二人で、お二人とも再任でございます。お一人目は、吉田恵美子さん、女性でございます。生年月日は、昭和30年3月2日生まれ、住所はつがる市木造越水鶴野6番地2。

お二人目は、成田美津子さん、同じく女性です。生年月日は、昭和29年1月18日生まれ、住所はつがる市柏桑野木田千年154番地です。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成29年9月30日をもって満了となるので、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものでございます。

略歴につきましては、2枚目の記載のとおりでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は平成29年10月1日となる予定で、任期は3年となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

ここで基地対策特別委員会を開催するため休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時29分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） ここで、ただいまお手元に配付したとおり、議案第60号から議案第63号までの4件、発議第2号から発議第4号までの3件、計7件が提出されました。

お諮りします。ただいま提出された7件を日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審査したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案4件、発議3件を日程に追加して、これより直ちに審査します。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第1、議案第60号 工事の請負契約の件（道の駅もりた農産物直売所施設建設工事）を議題とします。

説明を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めて、おはようございます。議案第60号 工事の請負契約の件についてご説明いたします。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。平成29年6月16日提出、つがる市長。

工事名は、道の駅もりた農産物直売施設建設工事。

工事場所は、つがる市森田町床舞地内。

契約の相手方、つがる市木造若竹13番地、株式会社伊藤鋳業代表取締役、増田教正。

請負代金は、消費税込みで1億4,904万円。

提案理由としまして、道の駅もりた農産物直売施設建設工事について請負契約を締結するため追加提案するものであります。

続きまして、次のページをお開きお願いします。参考としまして、工期は議会の議決を経た日の翌日から平成29年12月25日まで。

契約の方法は、条件つき一般競争入札。

工事の概要につきましては、後ほど説明いたします。

入札の状況につきましては、今回入札参加者はつがる市内5社、五所川原市1社、深浦町1社、計7社でございます。

続きまして、工事概要につきましてご説明申し上げます。別紙説明資料の1ページをお開きお願いします。道の駅もりた農産物直売施設建設工事の工事概要でございます。工事概要につきましては、工事名、所在地、工期につきましては先ほどご説明いたしましたので、割愛させていただきます。

建物概要。構造・規模、農産物直売施設、屋外通路ともに鉄骨づくりの平家建てでございます。

敷地面積768.31平米、坪数に直しますと約233坪でございます。

床面積、建築面積、農産物直売施設295.73平米、坪数に直しますと約89坪でございます。屋外通路36.15平米、坪数で約11坪です。計331.88平米、約100坪でございます。延べ床面積、農産物直売施設262.44平米、坪数で約80坪でございます。屋外通路40.95平米、坪数で約12坪でございます。計303.39平米、坪数で約92坪となります。

主な室名として、産直施設、これは154.5平米で、約47坪になります。既存の施設は69.3平米で、約2.2倍の産直施設となります。厨房、事務室、倉庫、トイレ等でございます。

次のページをお開きお願いします。電気設備概要及び機械設備概要は、記載のとおりでございます。

続きまして、3ページは配置図、4ページは平面図、5ページは立面図となっております。

以上、説明を終わりますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 待ちに待った森田の道の駅、いよいよ形が見えてきて、大変うれしいです。

きょうの説明に対して私は何の異議もないのですが、電気自動車に対応するコーナー、せつ

かくですから、これも一つお考えいただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川榮子議員のご質問なのですけれども、県のほうも電気自動車の充電ですか、そういう事業もありますので、今後道の駅を管理している地球村のほうと協議しまして、実施の方向に向かっていきたいなと思っております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） たまたまこの間道の駅まつりというのがあって、私こういうイベントがあると、近いもので出かけるのですけれども、そのときに神奈川ナンバーの車がいたのです。電気自動車でした。「この辺にありませんか」と声をかけられまして、つがる市にはそういうのがないのですよね。ローソンとかそういうところはあるみたいですが、その人が求めていたのはこういう産直、そういうコーナーでの電気自動車の対応を聞いていました。もう時代がそういう時代ですので、せっかくこういうふうに大きいお金をかけて改築するわけですので、やっぱりこれはぜひ実現してほしいなというふうに思いますので、経済部長、よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第60号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第2、議案第61号 財産の取得の件（高規格救急自動車）を議題とします。

説明を求めます。

山口消防長。

○消防長（山口一寿君） おはようございます。それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。
議案第61号 財産取得の件。

下記のとおり財産を取得するものとする。平成29年6月16日提出、つがる市長。

1、取得する財産、高規格救急自動車1台。

2、契約の相手方、青森県五所川原市栄町43番地10、青森トヨタ自動車株式会社五所川原店店長、長崎朋徳。

3、取得価格2,052万円、消費税込みの価格となっております。

提案理由ですけれども、つがる市消防本部に設置する高規格救急自動車、本体車両及び艀装を購入するため提案するものでございます。この艀装とは、車両の製造の過程で室内外の各種装備などを車体に取りつける工程をいいます。

次のページをお願いします。参考といたしまして、1、予定価格2,299万4,840円。買い受け予定代金額2,052万円。内訳といたしまして、本体価格が1,900万円、消費税152万円となっております。納入場所につきましては、つがる市消防本部となっております。契約方法は、指名競争入札となっております。納入期限は、平成30年3月9日となっております。入札の状況については、ごらんとおりとなっております。車両のイメージ写真を添付しましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上、ご審議の上、ご承認よろしく願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第61号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第3、議案第62号 財産の取得の件（救急資器材）を議題とします。
説明を求めます。

山口消防長。

○消防長（山口一寿君） それでは、議案第62号についてご説明申し上げます。

議案第62号 財産取得の件。

下記のとおり財産を取得するものとする。平成29年6月16日提出、つがる市長。

1、取得する財産、救急資器材一式。

2、契約の相手方、青森県五所川原市大字広田字榊森7番地1、株式会社シバタ医理科五所川原駐在所所長、山田茂広。

取得価格ですけれども、2,052万円となっております。これは消費税込みの価格です。

提案理由ですけれども、高規格救急自動車に積載する救急資器材を購入するため提案するものでございます。

次のページをお願いします。参考といたしまして、予定価格2,093万2,953円。買い受け予定代金額2,052万円となっております。内訳といたしましては、本体価格が1,900万、消費税152万円となっております。納入場所は、つがる市消防本部となっております。契約の方法は、指名競争入札となっております。納入期限は、平成30年3月9日です。入札の状況については、ごらんのとおりとなっております。

なお、主な資器材といたしましては、大きく分けて8項目あります。まず1つ目が観察用資器材、2つ目、呼吸・循環管理用資器材、3つ目、創傷等保護用資器材、4つ目、保温・搬送用資器材、5つ目、消毒用資器材、6つ目、通信用資器材、7つ目、訓練用資器材、8つ目としてはその他の資器材となっております。

以上、ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第62号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第4、議案第63号 財産の取得の件（消防ポンプ自動車）を議題とします。

説明を求めます。

山口消防長。

○消防長（山口一寿君） それでは、議案第63号についてご説明申し上げます。

議案第63号 財産の取得の件。

下記のとおり財産を取得するものとする。平成29年6月16日提出、つがる市長。

1、取得する財産、消防ポンプ自動車（CD—I型）1台。

契約の相手方、青森県弘前市神田5丁目5番地1、有限会社城栄産業代表取締役、相嘉繁男。

取得価格ですけれども、2,106万円です。消費税込みの額となっております。

提案理由です。木造第14分団第1部、筒木坂ですけれども、に配備する消防ポンプ自動車（CD—I型）を購入するため提案するものでございます。

次のページをお願いします。参考といたしまして、予定価格が2,361万80円。買い受け予定代金額2,106万円となっております。内訳といたしましては、本体価格が1,950万、消費税156万となっております。納入場所については、つがる市消防本部となっております。契約方法は、指名競争入札となっており、納入期限につきましては平成30年3月15日までです。入札の状況については、ごらんのとおりとなっております。車両のイメージ写真を添付しましたので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上、ご審議の上、承認よろしく願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第63号は原案どおり可決することに決定しました。

◎発議第2号の上程、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第5、発議第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を議題とします。

本案については、先ほど経済建設常任委員会へ付託した意見書提出の陳情が採択されたことに伴う意見書案ですので、提出者の説明、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、発議第2号は原案どおり可決することに決定しました。

◎発議第3号の上程、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第6、発議第3号 収入保険ではなく戸別所得補償の復活を求め、果樹共済の「特定危険方式」を廃止しないことを求める意見書案を議題とします。

本案についても、先ほど経済建設常任委員会へ付託した意見書提出の陳情が採択されたことに伴う意見書案ですので、提出者の説明、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、発議第3号は原案どおり可決することに決定しました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第7、発議第4号 米陸軍車力通信所周辺対策に関する意見書案を議題とします。

提出者の山本清秋基地対策特別委員長に提案理由の説明を求めます。

山本基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長 山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長（山本清秋君） ただいま上程されました発議第4号 米陸軍車力通信所周辺対策に関する意見書案について趣旨説明をいたします。

これまで住民生活の利便性の向上及び産業振興に寄与するため、重要な施策の財源として交付されてきた再編交付金の交付期間が昨年度で終了しました。これらの重要施策を自主財源で継続することは大変厳しい本市の財政状況であること、また繰り返される弾道ミサイル発射により緊迫した状況が続いているなど、住民からもこれらの状況を不安視する声が日に日に強く多くなっております。

これらのことから、国に対し、米陸軍車力通信所は恒久的に存続していくことから、Xバンドレーダー配備及び在日米軍の影響に配慮した住民生活の安定のため、国に対して新たな交付金制度の創設及び近隣諸国との緊迫した状況を解消するための有効な国策を講じるよう要望するため、提案

するものであります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、発議第４号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で今定例会に付議された案件の審査は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第２回つがる市議会定例会を閉会いたします。

（午前１０時５０分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天 坂 昭 市

署名議員 長谷川 徹

署名議員 三 上 洋